ディスクロージャー

２０２４

地域とともにこれからも

JAグリーン長野

ＪＡグリーン長野のプロフィール

名称	グリーン長野農業協同組合	
本所所在地	〒388-8511長野県長野市篠ノ井布施高田961番地2	
電話番号	026（293）2000	
ホームページ	http://www.ja-grn.iijan.or.jp/	
設立	平成6年3月1日	
拠点	本・支所	14
	ATM設置台数	29
	共選所	8
	A・コープ店	3
	大型給油所	7
	農機具整備場	6

組合員数	20,180人
職員数	300人
出資金	38億円
総資産	2,390億円
純資産	137億円
貯金残高	2,206億円
貸出金残高	508億円
長期共済保有高	5,365億円
自己資本比率	単体　16.27%
	連結　16.30%

＊令和6年2月末現在

INDEX

プロフィール	1
ごあいさつ	2
経営方針	3
業績と経営環境	4
あゆみ	5
コンプライアンスへの取組み	7
金融商品の勧誘方針	7
個人情報保護方針	7
リスク管理の状況	9
社会的責任と貢献活動	12
事業のご案内	15
主な手数料	17
店舗一覧/区域	18
組合員と組織	19
役職員	20
経営の機構	21
会計監査人の名称	22
資料編	23

◇ 本資料は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した信用業務及び財産の状況に関する説明資料です。

ごあいさつ

みなさまには、日頃はJAグリーン長野をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当JAは、平成6年の合併以来、地域農業の振興と健康で豊かなくらしの実現をめざして、事業活動をすすめてまいりました。これも偏にみなさまのご愛顧とご利用の賜と深く感謝申し上げます。

本年も当JAについてのご理解をより一層深めていただくために、ここにディスクロージャー誌を作成いたしました。経営方針や昨年度の信用業務を中心とした実績・事業内容などについて、わかりやすくご紹介することに心がけましたので、ご参考にしていただければ幸いです。

さて、令和5年度を振り返りますと、「新型コロナウイルス感染症」の分類が5類に移行したことに伴う経済活動の回復・正常化に期待が高まるなか、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の継続、世界的なインフレによる円安の加速化とこれに伴う物価上昇など、生産者をはじめ消費者にとっても不安感が続きました。

農業・農村をめぐっては、燃料・資材価格の高騰の長期化、農産物価格の低迷、また、令和6年の流通環境の変化に向けた輸送運賃の上昇などが生産者の経営を圧迫し、生産者の高齢化や担い手不足に拍車をかけ、遊休荒廃農地の増加や集落機能の低下にもつながるなど、非常に厳しい状況です。加えて、昨年度の生産環境においては、凍霜害や猛暑、降ひょうなどの自然災害によって農作物も大きな影響を受け、生産者の手取りや生産意欲の低下を懸念することとなりました。

このなか、当JAでは、「組合員の営農とくらしを守る」ため、営農指導や販売事業をはじめとした「総合事業」をもって、農業経営の継続に向けた支援につとめてまいりました。また、年々厳しくなる事業環境の中においても、持続可能な経営をめざすため、組合員のみなさまのご理解のもとで、「支所金融取扱窓口再編成」に着手するとともに、「JA営農・経済事業の成長・効率化プログラム」による事業成長など、「JA自己改革」に取り組んでまいりました。これらの結果、令和5年度事業の成果として剰余金を計上することができました。これもひとえに、組合員のみなさまのJA事業へのご理解の賜物でありますこと、心より御礼を申し上げます。

令和6年度は、中期3カ年計画の最終年として、また、次期中期計画の樹立の年として、「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」、そして、「持続可能な経営基盤の強化」の実現と、「組合員・地域にとってなくてはならないJAグリーン長野」となるよう、積極的に事業活動に取り組んでまいります。

むすびに、おかげさまで当JAは令和6年3月1日に設立30年の節目を迎えました。これを祝し、令和6年度におきましても設立30周年記念事業を通じ、設立より今日までJAを支えていただきました組合員のみなさまの「協同組合運動」に深い感謝をお伝えするとともに、次なる30年に向けて意思結集をはかってまいります。つきましては、組合員のみなさまにおかれましては、より一層のご理解とますますのJAへの結集を賜りますようお願い申し上げ、あいさつといたします。

令和6年6月

代表理事組合長　　栗林　和洋

経 営 方 針

経営理念

ＪＡグリーン長野は、

人と人との絆の強化と

次世代につなぐ協同の輪を実現します。

経営目標

１．農業所得増大へのさらなる挑戦に取り組みます。
２．不断の自己改革による組織・経営基盤の確立に取り組みます。

《中期計画の骨子》

１．担い手ニーズへの対応によるＪＡへの結集と生産基盤の強化に取り組みます。
２．所得増大につながる販売力強化とコスト削減に取り組みます。
３．営農・農業関連事業の効率化と成長に向けた実践に取り組みます。
４．生産者の声を反映した農業政策・地域政策の確立に取り組みます。
５．多様化する組合員のメンバーシップ強化に取り組みます。
６．新たな事業方式による事業成長と運営効率化による収益性の向上に取り組みます。
７．事業戦略を支える経営管理の変革に取り組みます。
８．ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）達成に貢献します。

業績と経営環境

◇事業全般の経過と成果

ＪＡグリーン長野は、「令和４年度～６年度中期３カ年計画」の２年目を迎え、「農業所得の増大」と「不断の自己改革」を目標に「支所金融取扱窓口再編成」や「ＪＡ営農・経済事業の成長・効率化プログラム」の実走によるＪＡの経営基盤の安定化と成長、これを通じた組合員・生産者の支援に取り組みました。

主な事業のあらましは次のとおりです。

○ **金　融　事　業** 貯金は、「ＪＡ設立30周年記念定期貯金」などの貯金商品や年金振込指定、ネットバンク、投資信託を重点推進項目に掲げ、支所窓口や金融営業担当者を通じ積極的な提案推進に取り組み、個人貯金は前年比増となりましたが、伸長率はやや鈍化し、2,206億6,735万円（計画比103.1%）となりました。
貸出金は、マイナス金利政策に伴い金利競争が激化するなど厳しい環境が続きましたが、ローンセンター（サテライトプラザ南長野）の専任営業担当者を中心に業者・利用者への積極的なＪＡ住宅ローン推進をはじめ、生産資材・物価の高騰などで影響を受けた組合員・利用者の融資相談に取り組んだ結果、貸出金残高は508億9,038万円（計画比110.3%）となりました。

○ **共　済　事　業** 長期共済保有高と長期安定的な事業基盤の確保に向け、新規契約を対象とした長期基盤目標４項目と自動車共済を重点項目に、ライフアドバイザー（共済専任普及担当者）・スマイルサポーター（支所窓口担当者）を中心に提案活動につとめるとともに、全契約者への「３Q活動」を展開しました。新契約額は215億7,584万円（計画比124.8%）と計画を上回る結果となりました。長期基盤合計目標については、計画比92.8%と課題が残る結果となりましたが、建物基盤は計画比119.2%、保障見直しは計画比133%を確保しました。
また、早期の共済金のお支払いにつとめ、事故共済金支払総額は、22億2,875万円と、疾病や事故等からの再生にお役立ていただきました。

○ **営農販売事業** 農産物生産をめぐっては、凍霜害、一部地域での降ひょう、加えて「異常」ともいえる高温などから、収穫量減少や品質低下が発生しました。当ＪＡでは「農業開発積立金」を活用し、生産資材の価格高騰対策として生産者を支援するとともに、重点市場への販売単価への価格転嫁に協力を求め、生産者手取りの確保につとめました。これらの結果、生産販売高は、56億8,029万円（計画比103.8%）を確保しました。

○ **購　買　事　業** 生産購買事業は、「予約購買」「店舗販売」を事業の柱に、「年間特別予約」への「重点品目」の設定と積極的な推進を行うとともに、資材店舗の利用拡大に向け、セールを行い、生産者の資材コストの低減に取り組みました。また、生産資材価格の高騰が依然として続くなか、肥料価格の据置や市況に応じた値下げ等を行いました。これらの結果、生産資材供給高は10億9,886万円（計画比99.8%）となりました。
農業機械事業は、ＪＡ独自の「農業機械総合展示会」や県下統一フェア、センター独自の展示会を通じ、ニーズに即した機械の更新提案や新型機器のアピールを行いました。しかし、各メーカーの値上げ等による買い控えなどもあり、供給高は５億999万円（計画比84.9%）となりました。
生活購買事業は、重点推進項目を設け、「ＪＡ設立30周年記念商品」や住設商品の販売提案に取り組み、供給高は２億6,851万円（計画比105.7%）となりました。
燃料事業では、割引クーポンの配布や油外商品などの各種キャンペーンを展開し、利用者確保・拡大につなげ、供給高は28億6,618万円（計画比99.6%）となりました。

このような状況のなかで損益の状況につきましては､経常利益で4億2,892万円となり、当期剰余金は3億1,058万円となりました。また、自己資本比率は16.27%となりました。

◇組合が対処すべき重要な課題

①　組合員・生産者の農業所得増大をめざした販売力強化とコスト低減策の実行
②　ＪＡ営農・経済事業の成長・効率化をめざしたプログラムの実走による農業課題対応と事業収支改善
③　支所金融取扱窓口再編成を通じた支所機能の効率化と、組合員との絆の再構築

あ　ゆ　み

平成　６年	３月	JA信更・大岡村・篠ノ井・長野南の4JAが合併し、JAグリーン長野が発足
		・組合員数17,038人・貯金1341億円・貸出金368億円・共済保有高7294億円・販売120億円・購買114億円
	４月	川中島支所竣工
	１０月	オートパル篠ノ井竣工
平成　７年	４月	信更果実流通センター竣工
	５月	第１期中期３カ年計画スタート
平成　８年	５月	第48回JA金融事業競進会大型JAの部で県知事賞受賞
		中高年齢の就農者を対象に、「チャレンジ農業講座」を開校
平成１０年	３月	JA若穂と合併し、新たなJAグリーン長野が発足
		・組合員数19,793人・貯金1615億円・貸出金461億円・共済保有高9506億円・販売111億円・購買95億円
		松代セレモニーセンター竣工
平成１１年	５月	第２期中期３カ年計画スタート
	１２月	「アグリまつしろ」にA・コープ松代店・長野インター松代給油所(セルフ給油所)オープン
平成１２年	３月	総合資材センターJAファーム松代店オープン　A・コープ店、セルフ給油所とともに「アグリまつしろ」が完成
	４月	訪問介護事業・福祉用具貸与事業開始
	１０月	デビットカードサービス開始
平成１３年	４月	外貨預金受付開始
	５月	第３期中期３カ年計画スタート
	６月	南長野公園前給油所が、セルフ給油所としてリニューアルオープン
	７月	「虹のホール篠ノ井」竣工
	１１月	インターネット・バンキングサービス開始
平成１４年	４月	若穂果実流通センター竣工
	９月	農産物検査業務開始
	１２月	投資信託窓口販売業務開始
平成１５年	１月	振替国債の口座管理機関として「振替業」に係る業務開始
		確定拠出年金運営管理機関業務開始
	１２月	A･コープ篠ノ井店・みこと川店閉店　アグリしののいの統合新店舗へ
平成１６年	３月	「アグリしののい」完成　新A･コープ篠ノ井店、ｱｸﾞﾘしののいｾﾙﾌ給油所、JAﾌｧｰﾑ篠ノ井店がオープン
		県内JA初のＣＴＩシステムを導入した「広域受注配送ｾﾝﾀｰ」稼動　生産資材の受注配送が迅速に
	５月	第４期中期３カ年計画スタート
	９月	新購買オンラインシステム〈ＦＲＥｉＳ〉が稼動
平成１７年	４月	農業機械事業の全農との協同経営がスタート
	８月	篠ノ井瀬原田に農産物加工センターがオープン　自家用ジュースや菓子づくりにグループで利用
平成１８年	３月	川中島営農資材センターがオープン
	５月	新信用オンラインシステム〈ＪＡＳＴＥＭ〉に移行
		若穂果実流通センター内に若穂野菜集荷所が移転・竣工
		セブン銀行とのＡＴＭ利用提携がスタート
	８月	川中島農産物加工所・川中島ふれあいセンターがオープン
	９月	女性大学が開校
	１１月	旧川田共選所内に若穂農業機械センターが移転・竣工

平成１９年	３月	ライフプランニングセンターがオープン（ローンセンター営業開始）
		アグリまつしろ（Ａ・コープ松代店・ＪＡファーム松代店）売場面積を増床し、リニューアルオープン
	５月	前期第５期中期３カ年計画スタート
	１２月	篠ノ井支所を全面改装し、リニューアルオープン
平成２０年	９月	生活事業の総合拠点としてくらしのセンターを新設
		稲里セレモニーセンターを改装し、ＪＡ虹のホール稲里としてリニューアルオープン
	１０月	稲里支所・稲里ローンセンター新装オープン
平成２１年	３月	更北営農資材センターがオープン
	４月	共済普及拠点として共済普及センターがオープン
	５月	川中島セルフ今井給油所がオープン
平成２２年	５月	共和支所が新築オープン
		ＪＡ虹のホール稲里に別館通夜室をオープン
		後期第５期中期３カ年計画スタート
	９月	旧川田生活店舗を改装し、若穂農産物加工センター・若穂ふれあいセンターとしてリニューアルオープン
	１１月	綿内支所を全面改装し、リニューアルオープン
	１２月	川田給油所を改装し、若穂給油所としてリニューアルオープン
平成２３年	１１月	県内Ａ・コープ店初「まごころネットスーパー」サービスをスタート
	１２月	組合員ＪＡ事業利用ポイント付与サービス「総合ポイントサービス」をスタート
平成２４年	３月	長野松代総合病院附属若穂病院内に売店「さくら」をオープン・ＡＴＭの利用開始
	３月	株式会社ＪＡオート長野と自動車事業の協同経営が決定
	７月	株式会社ジェイエイグリーンによる農業経営事業がスタート
平成２５年	４月	ＪＡ虹のホール篠ノ井に別館通夜室「彩雲館」をオープン
	５月	真島支所が新装オープン
	８月	旧清野支所を改装し、福祉相談センターがオープン
	８月	アグリ南長野にＡ・コープファーマーズ南長野店をオープン
	８月	信田・更府・大岡地区の中山間地へ生活物資を供給する移動購買車「ひまわり号」の巡回スタート
	１０月	ＪＡグリーン長野合併20周年「グリーンフェスティバル」を南長野運動公園で開催
平成２６年	５月	ＪＡ近江・大阪・鹿児島・グリーン長野による「グリーンコネクト」協定が締結
	６月	全支所で「ご来店感謝デー」サービスを開始
	９月	東部ライスセンター資材倉庫・川中島ライスセンター集塵機を更新
	１１月	組合員ＪＡ事業利用ポイント付与サービス「総合ポイントサービス」が全国版へ移行
平成２７年	２月	組合員数が２万人を達成
	１０月	松代農業総合センター内の冷蔵施設を改装し、直売所がオープン
平成２８年	３月	ＪＡ虹のホール松代　移転・新装オープン
	３月	川中島支所内に「コミュニティプラザ川中島」を開設
	７月	中山間地域の足「福祉お買い物バス」運行開始
	１１月	若穂営農資材センター　新装オープン
平成２９年	３月	Ａ・コープ篠ノ井店が直売コーナーを増床し、新たに「Ａ・コープファーマーズ篠ノ井店」としてリニューアルオープン
平成３０年	３月	松代農業総合センター農産物直売所に「ＰＯＳシステム」を導入
	３月	ＪＡ長野県食農教育推進大会で食農教育活動を実施する団体から「ＪＡ長野県食農教育優良組織表彰」を受賞
	７月	篠ノ井農産物加工センター移転、リニューアルオープン
	９月	アグリ南長野敷地内に篠ノ井ローンセンター・不動産開発部門を移転し「サテライトプラザ南長野」としてオープン
令和　元年	１２月	大岡支所が移転・新装オープン
		更府支所が新装オープン
令和　２年	３月	ＪＡファーム松代店がリニューアルオープン
令和　３年	３月	西部青果物流通センター管理棟を新築
令和　４年	１１月	Ａ・コープ松代店が直売コーナーを増床し、新たに「Ａ・コープファーマーズ松代店」としてリニューアルオープン
令和　５年	１１月	ＪＡグリーン長野設立30周年「グリーンフェスティバル2023」を南長野運動公園で開催

コンプライアンスへの取り組み

当ＪＡは農業協同組合法をはじめ、様々な法令等の適用を受けていますが、ＪＡの基本的使命や社会的責任を果たし、組合員および地域社会から揺るぎない信頼をいただくためにも、法令・定款等や社会的規範を遵守することはもとより、たとえそれらに抵触しない場合でも、確固たる倫理観と責任感をもって行動しなければならないと考えています。当ＪＡでは、コンプライアンス態勢の確立を重要な課題として位置付け、健全性と透明性の高いＪＡを目指しています。

こうしたことを踏まえ当ＪＡでは、「基本方針」「役職員の行為規範」「業務遂行にあたっての遵守事項」の３部により構成したコンプライアンス・マニュアルを作成して全役職員に配布し、日常業務における判断や行動の前提として徹底をはかっています。

金融商品の勧誘方針

当ＪＡは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘につとめるとともに、より一層の信頼をいただけるようつとめてまいります。

１．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
２．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくようつとめます。
３．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
４．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うようつとめます。
５．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実につとめます。
６．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応につとめます。

個人情報保護方針

情報セキュリティ基本方針

当JAは、組合員・利用者等のみなさまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、JA内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善につとめることが当JAの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．当JAは、情報資産を適正に取り扱うため、コンピューター犯罪に関する法律・不正アクセス行為の禁止に関する法律・ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関する諸法律および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
２．当JAは、情報の取扱い・情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入・紛失・漏えい・改ざん・破壊・利用妨害などが発生しないようつとめます。
３．当JAは、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
４．当JAは、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるようつとめます。
５．当JAは、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善につとめます。

個人情報保護方針

当JAは、組合員・利用者等のみなさまの個人情報を正しく取扱うことが当JAの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当JAは、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
   個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
   また、当JAは、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
   特定個人情報とは、番号利用法２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
2. 当JAは、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。
   ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。
   利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
3. 当JAは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
4. 当JAは、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つようつとめ、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
   個人データとは、保護法第２条第６項が規定する、個人情報データベース等（保護法第２条第４項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当JAは、匿名加工情報（保護法第２条第９項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。
6. 当JAは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
   また、当JAは、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
7. 当JAは、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
8. 当JAは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
   保有個人データとは、保護法第２条第７項に規定するデータをいいます。
9. 当JAは、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備につとめます。
10. 当JAは、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善につとめます。

〜個人情報保護法に基づく公表事項や利用目的については、
当JAのホーム･ページ http://www.ja-grn.iijan.or.jp/に掲載しています。〜

リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化につとめています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、各支所と連携をはかりながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

②　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるようつとめています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減につとめています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決をはかります。

当ＪＡの苦情等受付窓口　：　グリーン長野農業協同組合　金融部（TEL：026-292-0552）

共済部業務課（TEL ： 026-292-0278）

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

＜信用事業＞

東京弁護士会　紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会　仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会　仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

※なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続をすすめる「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

＜共済事業＞

（一社）日本共済協会　共済相談所　（電話：03-5368-5757）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp

（公財）日弁連交通事故相談センター

https://www.n-tacc.or.jp

（公財）交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

◇金融円滑化にかかる基本方針

当ＪＡは協同組織金融機関として、「金融業務の公共性に鑑み、利用者保護を確保しながら金融の円滑化を図る」ことを、地域金融機関としての存在意義、および社会的責任と認識しています。

今般の「中小企業等金融円滑化法」の施行にともない、農業をはじめ中小企業および住宅ローンをお借入のお客様からのご相談に対し、適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1　当ＪＡは、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するようつとめます。

2　当ＪＡは、事業を営むお客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の経営改善に向けた取組みをご支援できるようつとめます。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上につとめます。

3　当ＪＡは、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うようにつとめます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するようつとめます。

4　当ＪＡは、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるようつとめます。

5　当ＪＡは、お客様からの貸付条件の変更等の相談・申込みにかかる検討にあたり、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携をはかるようつとめます。また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携をはかるようつとめます。

6　金融円滑化管理に関する体制について

当ＪＡは、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

（1）組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（2）管理担当常勤理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底につとめます。

（3）本所および各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底につとめます。

7　当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

社会的責任と貢献活動

社会的責任への取組み

◇マネー・ロンダリング

麻薬や犯罪等の不正取引によって得た資金を貯金口座に入金するなどして、その出所や所有者をわからなくする行為や、テロ行為のように国際的犯罪のための資金の蓄積・供給源として貯金口座が利用されることを防ぐために、口座開設時には「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき厳正に対処しています。

◇コンティンジェンシープラン

コンピュータシステムが不慮の災害や事故あるいは障害等により重大な損害を被り、業務の遂行が困難になった場合に、損害の範囲と業務への影響を極小化し迅速かつ効率的に復旧を行うために緊急時対応計画を作成して万全な取組みをはかっています。

ＪＡバンク基本方針に基づく「ＪＡバンクシステム」

ＪＡバンクシステム

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻にならないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

農業振興活動

◇農業の振興と生産基盤の確立

農業振興計画に基づく地域農業生産基盤の確立のため、生産振興農家支援対策・生産基盤強化対策などに「農業開発積立金」を活用し、農家支援対策事業に取り組みました。

出向く営農指導体制の充実強化と担い手に対する支援・育成強化に取り組み、「グリーン農業講座」を開催しました。

◇安心・安全な農産物づくりへの取り組み

安全・安心体制を強化するため、新安全安心システムを活用し、農薬の適正使用・栽培日誌の出荷前チェックや、残留農薬・放射線物質の自主検査を実施しました。また、栽培情報の発行や各種講習会を開催し、栽培技術の向上に取り組みました。

◇長野県ＪＡバンク戦略保証料助成事業

農業振興計画に基づき、当ＪＡにおける重点品目である「米・野菜・花卉・果樹・きのこ」を栽培する中心的担い手の規模拡大を支援し、借入時に所定の要件を満たすＪＡ組合員の保証料の助成事業として、借入を行った際の負担軽減をはかることで間接的に農業所得増大に向けた支援に取り組みました。

◇地域密着型金融への取り組み

（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）

(1)農業者等の経営支援に関する取り組み方針

農業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向けた方針を定め、取り組んでいます。

(2)農業者等の経営支援に関する態勢整備

お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備しております。

地域貢献情報

◇全般に関する事項

当JAは、県都長野市を南北に分ける犀川南部の長野市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、お互いに助け合い・お互いに発展していく相互扶助を共通理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員のみなさまからお預りした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは、資金を必要とされる組合員のみなさまや地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として農業の発展と健康でゆたかな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

◇地域からの資金調達の状況

地域のみなさまからお預かりした貯金・積金の残高は、今年度末において2,206億円となっております。当JAでは、県下統一商品のほか特典付会員制定期積金「おたっしゃ家族会」、特典付オリジナル商品を開発し、みなさまからお預かりする資金について金利面や特典よってご満足いただけるよう心がけております。

◇地域への資金供給の状況

地域のみなさまへの貸出金の残高は､今年度末において508億円となっております。

貸出金の内訳としては、組合員等への資金供給が446億円、地方公共団体等7億円、その他55億円となっています。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設・農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか独自要綱による資金を用意し、地域住民のみなさまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

◇文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画・学校給食への地元農産物の提供に係る支援・農業体験教室・各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心掛け、さらには支所の充実をはかることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金・貸出金・為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という三段階が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん地域の皆様に、目的や期間・金額に合わせて、広くご利用いただいております。

《貯める、ふやすラインナップ》

	種類・お預入れ期間＆金額	特　　色
お財布代わりに	普通貯金 出し入れ自由 １円以上	お財布代わりにいつでも出し入れできます。給与・年金などの振込みに、公共料金や税金・クレジットカード等のお支払に。また、定期貯金とセットで300万円まで自動ご融資。
	貯蓄貯金 出し入れ自由 １円以上	いつでも出し入れできます。10万円未満、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層別金利を適用します。
	当座貯金 出し入れ自由 １円以上	当座勘定契約をご締結いただき、払戻しには安全な小切手･手形を使用します。
	納税準備貯金 入金はいつでも １円以上	税金の資金準備にご利用いただく非課税扱いの貯金です。
有利に運用・上手に運用	スーパー定期貯金 １ヵ月以上10年以内 １円以上	金利は、300万円未満と300万円以上の2段階。期間３年以上は、半年複利でお得です。
	大口定期貯金 １ヵ月以上10年以内 １０００万円以上	まとまった資金運用に最適。お利息の受け取りは、２年未満が満期日に一括、２年以上は中間利払日または満期日以降に分割でお受け取りになれます。
	期日指定定期貯金 ３年以内 １円以上３００万未満	利息は１年複利でお得です。１年の据置期間後はいつでもお引出しができ、１万円以上の一部引出しもできます。
	金利変動型定期貯金 ２年・３年 １円以上	利率は、300万円未満・300万円以上1000万円未満・1000万円以上の三段階で、６ヶ月毎の見直しです。期間３年は、半年複利も選択できます。
無理なく貯める	定期積金 １回の積立１０００円以上 ６ヵ月以上５年以下	最初に目標額や期間を決めて、毎月一定額を積み立てますので、着実に無理なく資金づくりができます。毎月積立額を一定にする「定額式」と満期の目標額を決めて積み立てる「目標式」、毎年満期を迎える「毎年満期式」があります。
	グリーン積立定期 １円以上 エンドレス	毎月の積立額を、１年複利にした期日告知型の期日指定定期貯金としてお取扱いしますので、利回りが有利です。一部払戻しが可能で、毎月の積立のほか、ボーナス時等のスポット預入もできます。
ゆとりのライフプラン	グリーン財形貯金 １０００円以上 ３年以上	給与･ボーナスからの天引きにより積み立てます。使いみち･払戻しは自由です。
	財形年金貯金 １０００円以上 ５年以上	60歳に達した日以降、５年以上20年以下の期間で年金を受け取る貯金です。財形住宅貯金とあわせ550万円まで非課税扱いです。積立終了後、６ヵ月以上５年以内の据置期間が必要で、年金の支払以外に払い出しはできません。
	財形住宅貯金 １０００円以上 ５年以上	55歳未満の勤労者が住宅の取得・増改築を目的に、５年以上の期間定期的に積み立てる貯金です。財形年金貯金とあわせ550万円まで非課税扱いです。住宅の取得・増改築の支払以外に払い出しはできません。

＊口座開設などの際は、お名前･ご住所の入った証明書類（運転免許証･健康保険証等）をご提出いただき、ご本人確認をさせていただきます。

◇貸出金業務

組合員の方への貸出をはじめ、地域の皆様のくらしや農業・事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体をはじめ、地域づくりのために必要な資金についてもご利用いただいています。さらに、日本政策金融公庫等のご融資申込みのお取次ぎもしています。

《ニーズに応えるラインナップ》

ローンの種類	お使いみちなど	型および金額＆期間	担保および保証人など
住宅ローン	ご自宅の新築･購入･増改築や土地・マンションの購入資金として。また、公庫や他の金融機関からの借り換えにも。	固定金利型・変動金利型・固定金利選択型 １０，０００万円以内 ５０年以内	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会 協同住宅ローン 全国保証
リフォームローン	お住まいの増改築・内外装・門・塀・排水等工事･造園工事などに。	固定金利型・変動金利型 １，５００万円以内 １年以上１５年以内	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会 ジャックス
アパート･マンションローン	賃貸住宅(店舗併用を含む)の建設・増改築・補修改修に。	固定金利型・変動金利型 ４億円以内 ３０年以内	担保：土地・建物 保証：農業信用基金協会
自動車ローン カーローン	マイカーの購入はもちろん､付属品･車検･登録費用・車庫・免許取得費用にも。	固定金利型・変動金利型 １，０００万円以内 ６ヵ月以上１５年以内	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会 ニコス・ジャックス
農機ハウスローン	農機具の購入に。	固定金利型 １，８００万円以内 １年以上１０年以内	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会
教育ローン	高校から大学等の入学金・授業料の学費からアパート等の費用にも。在学中のご返済を据置くこともできます。	固定金利型・変動金利型 １，０００万円以内 １５年以内 （据置期間含む）	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会 ニコス・ジャックス
フリーローン	冠婚葬祭から旅行・電器耐久資材の購入など生活資金全般に。	固定金利型・金利変動型 ５００万円以内 ６ヵ月以上１０年以内	担保：原則不要 保証：ニコス・オリコ
農業経営ローン	農業経営の短期資金に。契約極度額の範囲内で反復利用できます。	固定金利型・変動金利型 １年契約で再審査後更新 １，０００万円以内	担保：原則不要 保証：農業信用基金協会
カードローン	使いみち自由。キャッシュカードでいつでも必要なときに。	変動金利型 １年契約で再審査後更新 ５０万円以内	担保：不要 保証：農業信用基金協会

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金・銀行・信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口から全国どこの金融機関とでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

◇国債窓口販売・投信窓口販売

全店舗で、国債の窓口販売のお取扱いを行っています。また、篠ノ井支所・松代支所・中津支所・更北支所・若穂支所では投資信託の窓口販売のお取扱いにも対応しています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種の自動受取・自動支払・自動送金や給与振込サービス・口座振替サービスなどをお取扱いしています。また、ご自宅のパソコンや携帯電話から振込や振替・残高照会ができるインターネットバンキング、キャッシュカードでお買い物のお支払ができるデビットサービスなど、いろいろなサービスにつとめています。

諸 手 数 料

1．為　替

(1)　振込手数料(1件につき)

振込の種類			金額区分	手数料
窓口	当JA本所及び県内JAあて		3万円未満	220円
			〃　以上	440円
	県外他JA行あて	電信扱い	3万円未満	550円
			〃　以上	770円
		文書扱い	3万円未満	440円
			〃　以上	660円
ATM	当JA本支所あて		3万円未満	無料
			〃　以上	無料
	県内外JAあて		3万円未満	110円
			〃　以上	330円
	他行あて		3万円未満	440円
			〃　以上	660円
自動送金サービス	当JA本支所及び県内外JAあて		3万円未満	220円
			〃　以上	440円
	他行あて		3万円未満	550円
			〃　以上	770円
アンサーサービス	当JA本支所及び県内外JAあて		3万円未満	110円
			〃　以上	220円
	他行あて		3万円未満	220円
			〃　以上	440円
JAネットバンク 個人	当JA同一店舗内及び当JA本支所あて		3万円未満	無　料
			〃　以上	〃
	県内外JAあて		3万円未満	110円
			〃　以上	220円
	他行あて		3万円未満	220円
			〃　以上	440円
JAネットバンク 法人	当JA同一店舗内及び当JA本支所あて		3万円未満	無　料
			〃　以上	〃
	県内外JAあて		3万円未満	110円
			〃　以上	330円
	他行あて		3万円未満	440円
			〃　以上	660円

注)窓口振込、自動送金サービスは、篠ノ井支所、信田支所、松代支所、中津支所、更北支所、若穂支所内のブランチ店間の振込は同一店舗内とみなし、手数料は無料です。

(2)　送金手数料(1件につき)

送金の種類	手数料
当JA本支所及び県内JAあて	440円
県外JA及び他行あて	660円

(3)　代金取立手数料(1件につき)

取立の種類	手数料	
	普通扱	至急扱
当JA本支所及び県内JAあて	440円	
県外JA及び他行あて	660円	880円

(4)　その他の諸手数料(1件あるいは1通につき)

種類	手数料
送金・振込の組戻料	660円
不渡手形返却料	660円
取立手形組戻料	660円
取立手形店頭呈示料	660円

注) 660円を超える実費を要する場合には、その実費。

2．貯金関連

(1)ＡＴＭ利用手数料(1回につき)

カードの種類	利用時間帯			手数料
ＪＡキャッシュカード(全国一律)	支払	平日	8:00～21:00	無　料
	入金		8:00～19:00	
	支払	土日祝日	9:00～19:00	
	入金		9:00～19:00	
他行カード 漁協カード	支払	平日	8:00～ 8:45	220円
			8:45～18:00	110円
			18:00～21:00	220円
	支払	土日祝日	9:00～17:00	220円
セブン銀行 ローソン イーネット ATMによる 当JAカード	支払入金	平日	8:45～18:00	110円
	支払入金	上記以外		220円
ゆうちょ銀行 ATMによる 当JAカード	支払入金	平日	8:45～18:00	110円
	支払	上記以外		220円
	入金			110円

注)手数料額は、消費税込みの金額です。

注)ＡＴＭの利用時間は、各ＡＴＭコーナーにより異なりますので、各ＡＴＭの営業時間表示等でご確認のうえご利用ください。

(2)　再発行手数料

種類	内容	手数料
通帳	1冊あたり	1,100円
証書	1通あたり	1,100円
キャッシュカード	1枚あたり	1,100円

(3)　その他諸代金

種類	内容	手数料
小切手	50枚綴り1冊(署名鑑印刷無)	660円
	50枚綴り1冊(署名鑑印刷有)	770円
自己宛小切手	1枚	550円
約束手形	25枚綴り1冊	440円
マル専手形用紙	1枚	550円
マル専口座取扱	通知書1枚	3,300円
取引履歴明細	1月毎	110円

3．両替・窓口硬貨入金手数料・金種指定支払手数料

枚数	手数料
1 ～ 100 枚	無　料
101 ～ 1,000 〃	330円
1,001 ～ 2,000 〃	660円
2,001 〃以上	1,000枚毎330円加算

※両替のお取り扱いはご持参、お持ち帰り枚数のいずれか多いほうの枚数で計算します。

4．その他の主な手数料

種類	内容	手数料
残高証明書	1通	440円
未利用口座管理手数料	1口座	1,320円

※未利用口座管理手数料は、2021年10月1日以降に開設された対象口座に対して適用します。

店 舗 一 覧

店　舗　名	郵便番号	住　所	ＡＴＭ 設置台数
本　所	〒388-8511	長野市篠ノ井布施高田９６１－２ ℡０２６－２９３－２０００	―
篠　ノ　井　支　所	〒388-8007	長野市篠ノ井布施高田９６１－２ ℡０２６－２９２－０１４６	7
塩　崎　支　所	〒388-8014	長野市篠ノ井塩崎３３７１ ℡０２６－２９２－２２０６	1
川　柳　支　所	〒388-8007	長野市篠ノ井布施高田９６１－２ ℡０２６－２９２－０１４６	－
信　里　支　所	〒388-8007	長野市篠ノ井布施高田９６１－２ ℡０２６－２９２－０１４６	－
共　和　支　所	〒388-8007	長野市篠ノ井布施高田９６１－２ ℡０２６－２９２－０１４６	－
篠　ノ　井　東　支　所	〒388-8002	長野市篠ノ井東福寺１８２３－１ ℡０２６－２９２－１２１１	2
信　田　支　所	〒381-2353	長野市信更町田野口８００ ℡０２６－２９９－２２１１	1
更　府　支　所	〒381-2346	長野市信更町安庭１０１０ ℡０２６－２９９－２２２１	1
大　岡　支　所	〒381-2703	長野市大岡乙２７４－１ ℡０２６－２６６－２２３１	1
松　代　支　所	〒381-1231	長野市松代町松代１６３－９ ℡０２６－２７８－２６０１	5
松　代　東　支　所	〒381-1231	長野市松代町松代１６３－９ ℡０２６－２７８－２６０１	－
寺　尾　支　所	〒381-1231	長野市松代町松代１６３－９ ℡０２６－２７８－２６０１	－
中　津　支　所	〒381-2226	長野市川中島町今井７－２ ℡０２６－２８４－４４０７	1
御　厨　支　所	〒381-2221	長野市川中島町御厨１２００ ℡０２６－２８４－４０５２	1
川　中　島　支　所	〒381-2233	長野市川中島町上氷鉋１３８９ ℡０２６－２８４－４０３２	1
更　北　支　所	〒381-2211	長野市稲里町下氷鉋４１７ ℡０２６－２８４－３０３８	5
青　木　島　支　所	〒381-2211	長野市稲里町下氷鉋４１７ ℡０２６－２８４－３０３８	－
真　島　支　所	〒381-2211	長野市稲里町下氷鉋４１７ ℡０２６－２８４－３０３８	－
若　穂　支　所	〒381-0103	長野市若穂川田３２８５－１ ℡０２６－２８２－２０２３	2
綿　内　支　所	〒381-0101	長野市若穂綿内８４９６－１ ℡０２６－２８２－３５１１	1

店舗外ATM　14台

この組合の地区は、長野県長野市大岡・信更町･篠ノ井･合戦場･みこと川･東犀南･神明･川中島町･里島･金井田･三本柳西･丹波島･三本柳東･青木島･青木島町･大橋南･小島田町･稲里･稲里町･下氷鉋･広田･真島町･市場･松代町･皆神台･松代温泉･若穂の区域です。

組合員の状況

資格区分 ＼ 年 度			5年度（人・団体）	（戸数）	4年度（人・団体）	（戸数）	増 減	（戸数）
正組合員	個人		9,058		9,192		△ 134	
	法人	農事組合	7		4		3	
		その他	17		20		△ 3	
	小計		9,082	5,147	9,216	5,371	△ 134	△ 224
准組合員	個人		10,950		10,868		82	
	農業協同組合		4		5		△ 1	
	農事組合法人		4		2		2	
	その他団体		140		138		2	
	小計		11,098	5,216	11,013	5,342	85	△ 126
合計			**20,180**	**10,363**	**20,229**	**10,713**	**△ 49**	**△ 350**

組合員組織の状況

組織名	構成員数（人）	代表者氏名
りんご部会	915	吉澤 稔
もも部会	827	田中 慶太
ぶどう部会	391	玉川 晴美
特産果樹部会	243	宮沢 政幸
野菜部会	225	武田 国守
花き部会	155	青木 和正
えのきたけ部会	7	金児 敏信
ぶなしめじ部会	5	坂田 毅彦
穀物部会	41	後藤 貴史
Ａ・コープ直売会	1,072	望月 義寿
青壮年部	219	清滝 真彦
女性部	454	岡田 晴美
年金友の会	11,096	堀内 俊明

※当ＪＡの組合員組織を記載しています。

役員の状況

定款に定める役員数
理事：22人以上27人以内（うち、常勤3人以上）
監事： 6人以上 8人以内（うち、常勤1人以上）

（6年2月末現在）

役　職　名	氏　　名
代表理事組合長	栗林　和洋
代表理事専務	唐木　邦敏
常務理事	鈴木　隆男
〃	安藤　　猛
会長	神農　佳人
理事	望月　義寿
〃	後藤　貴史
〃	小池　正衛
〃	滝澤　清之
〃	栗林　良夫
〃	村田　安之
〃	倉島　正幸
〃	武田　正幸
〃	清水　義之
〃	小河原　敏男
〃	河島　　努
〃	飯島　　修
〃	岡沢　国昭
〃	小山　富男
〃	鹿島　恵治
〃	武田　幸雄
〃	小林　和彦
〃	宮﨑　淳一
〃	大澤　雄一
〃	駒村　さえ子
〃	千野　裕子
〃	花見　ひとみ

役　職　名	氏　　名
代　表　監　事	本井　　治
代表監事代理	宮澤　賢治
常勤監事	染野　幹夫
員外監事	藤牧　好明
監事	村松　武好
〃	栗原　福治
〃	中澤　道善
〃	村松　明徳

＊監事 藤牧好明は農協法第30条第12項に定める員外監事であります。
＊任期は、令和7年開催の通常総代会会日までです。

職員の状況

年度 / 区分	5年度 男	5年度 女	5年度 合計	4年度 男	4年度 女	4年度 合計
一般職員	176	102	**278**	182	108	**290**
営農指導員	18	2	**20**	18	3	**21**
生活指導員	0	2	**2**	0	2	**2**
合計	**194**	**106**	**300**	**200**	**113**	**313**

経営の機構

（令和6年2月末現在）

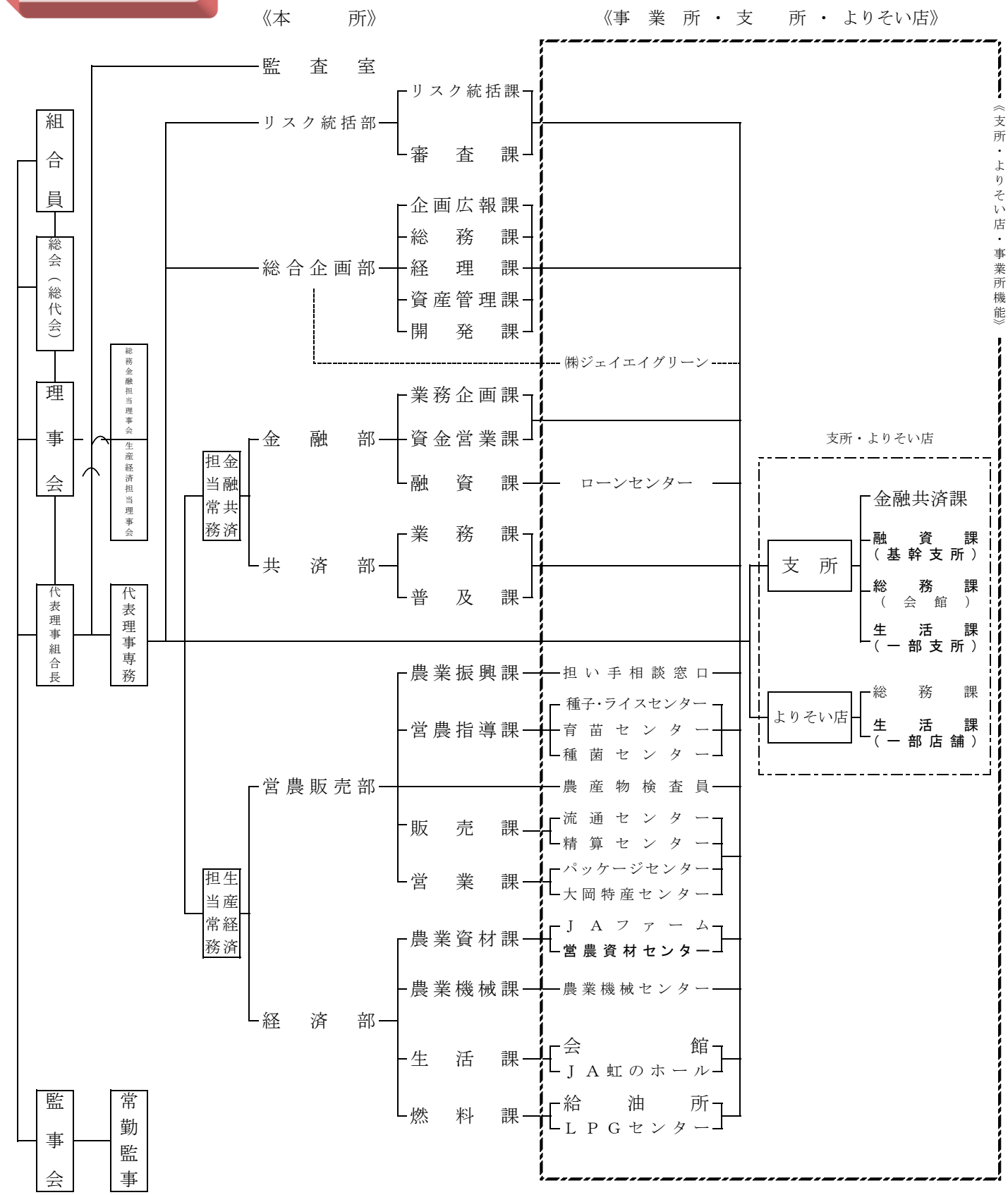

会計監査人の名称

みのり監査法人（令和6年2月現在）
所在地　東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町 14階

資料編

INDEX

貸借対照表	24
損益計算書	25
注記表	26
経費の内訳	33
剰余金処分計算書	34
部門別損益計算書	36
自己資本比率の状況	39
自己資本の充実度	40
金融事業取扱実績	47
共済事業取扱実績	54
農業・生活その他事業取扱実績	55
経営指標	57
連結情報	58

◇ 記載金額は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示していますので、合計値は合計欄の金額と一致しない場合があります。

貸借対照表

（単位：千円）

科目	5年度 令和6年2月29日現在	4年度 令和5年2月28日現在
（資産の部）		
1 信用事業資産	217,515,070	207,138,326
(1) 現金	840,389	829,549
(2) 預金	155,762,008	153,263,653
系統預金	155,762,008	153,263,653
系統外預金	－	－
(3) 有価証券	9,741,368	8,306,710
国債	1,070,160	1,096,500
地方債	2,061,398	1,774,130
政府保証債	86,380	87,480
金融債	－	－
社債	6,523,430	5,348,600
(4) 貸出金	50,890,386	44,406,219
(5) その他の信用事業資産	305,275	354,373
未収収益	115,423	108,344
信用未収金	－	－
その他の資産	189,851	246,028
(6) 貸倒引当金	△ 24,356	△ 22,178
2 共済事業資産	50,692	48,395
(1) 共済貸付金	－	－
(2) 共済未収利息	－	－
(3) その他の共済事業資産	50,692	48,395
(4) 貸倒	－	－
3 経済事業資産	983,277	978,116
(1) 受取手形	－	－
(2) 経済事業未収金	446,040	434,322
(3) 経済受託債権	116,691	56,250
(4) 棚卸資産	367,336	439,218
購買品	237,039	269,888
販売品	296	－
宅地等	98,927	56,295
その他の棚卸資産	31,073	113,035
(5) その他の経済事業資産	55,019	54,960
(6) 貸倒引当金	△ 1,810	△ 6,635
4 雑資産	1,049,257	1,094,234
(1) 雑資産	1,049,259	1,094,236
(2) 貸倒引当金	△ 1	△ 1
5 固定資産	7,648,726	7,655,040
(1) 有形固定資産	7,631,478	7,634,066
建物	11,193,837	11,120,206
機械装置	2,391,084	2,426,006
土地	3,936,241	3,903,868
建設仮勘定	－	600
その他の有形固定資産	3,387,936	3,269,776
減価償却累計額（控除）	△ 13,277,621	△ 13,086,391
(2) 無形固定資産	17,248	20,974
6 外部出資	11,420,368	11,420,363
(1) 外部出資	11,420,368	11,420,363
系統出資	11,137,620	11,137,615
系統外出資	272,748	272,748
子会社出資	10,000	10,000
(2) 外部出資等損失引当金	－	－
7 繰延税金資産	422,292	392,191
資産の部合計	**239,089,685**	**228,726,668**

科目	5年度 令和6年2月29日現在	4年度 令和5年2月28日現在
（負債の部）		
1 信用事業負債	221,827,684	211,764,104
(1) 貯金	220,667,354	210,456,978
(2) 借入金	865	1,531
(3) その他の信用事業負債	1,159,465	1,305,595
未払費用	64,865	67,412
その他の負債	1,094,599	1,238,182
2 共済事業負債	954,404	792,702
(1) 共済借入金	－	－
(2) 共済資金	601,038	435,757
(3) 共済未払利息	－	－
(4) 未経過共済付加収入	353,361	356,939
(5) その他共済事業負債	4	5
経済事業負債	459,017	655,405
3 (1) 経済事業未払金	375,900	565,948
(2) 経済受託債務	45,301	50,642
(3) その他の経済事業負債	37,815	38,815
4 設備借入金	－	－
5 雑負債	686,902	558,504
(1) 未払法人税等	108,276	78,171
(2) 資産除去債務	78,986	78,605
(3) その他の負債	499,639	401,727
6 諸引当金	1,417,897	1,432,056
(1) 賞与引当金	65,899	64,749
(2) 退職給付引当金	1,317,484	1,339,994
(3) 役員退職慰労引当金	34,512	27,312
(4) 損害補償損失等引当金	－	－
(5) ポイント引当金	－	－
負債の部合計	**225,345,906**	**215,202,775**
（純資産の部）		
1 組合員資本	14,595,073	14,396,981
(1) 出資金	3,791,369	3,809,306
(2) 利益剰余金	10,831,024	10,606,321
利益準備金	4,326,857	4,256,857
その他利益剰余金	6,504,167	6,349,464
目的積立金	3,228,617	2,930,244
特別積立金	1,978,994	1,968,994
当期未処分剰余金	1,296,553	1,450,223
（うち 当期利益金）	(310,587)	(309,668)
(3) 処分未済持分	△ 27,320	△ 18,646
2 評価・換算差額等	△ 851,294	△ 873,088
(1) その他有価証券評価差額金	△ 851,294	△ 873,088
純資産の部合計	**13,743,779**	**13,523,893**
負債及び純資産の部合計	**239,089,685**	**228,726,668**

注）　従来の「資本の部」は、「純資産の部」とし、組合員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。任意積立金の内訳として表示していた特別積立金については、その他利益剰余金の内訳として、目的積立金部分を個別名称（健康・福祉積立金、教育積立金、肥料面積予約共同購入積立金、経営基盤強化積立金、情報施設積立金、税効果調整積立金）により、目的積立金以外の部分を「特別積立金」としてそれぞれ表示しています。なお、「株式等評価差額金」は「その他有価証券評価差額金」として表示しています。

損益計算書

（単位：千円）

科目	5年度 令和5年3月1日～令和6年2月29日	4年度 令和4年3月1日～令和5年2月28日	科目	5年度 令和5年3月1日～令和6年2月29日	4年度 令和4年3月1日～令和5年2月28日
1 事業総利益	**3,414,883**	**3,471,779**	(13)利用事業収益	1,442,510	1,495,350
事業収益	8,786,742	8,814,174	(14)利用事業費用	1,190,139	1,225,285
事業費用	8,371,856	5,342,394	（うち貸倒引当金戻入益）	(△393)	(432)
(1)信用事業収益	1,810,964	1,780,923	**利用事業総利益**	**252,371**	**270,065**
資金運用収益	1,642,505	1,635,752	(15)宅地等供給事業収益	16,069	33,117
（うち預金利息）	(897,122)	(909,792)	(16)宅地等供給事業費用	717	18,097
（うち有価証券利息）	(69,062)	(55,421)	**宅地等供給事業総利益**	**15,351**	**15,020**
（うち貸出金利息）	(463,104)	(420,167)	(17)有線放送事業収益	2,709	2,839
（うちその他受入利息）	(213,216)	(250,370)	(18)有線放送事業費用	6,506	5,269
役務取引等収益	70,007	65,037	**有線放送事業総利益**	**-3,797**	**-2,430**
その他事業直接収益	-	2,943	(19)農業経営等事業収益	3,043	3,348
その他経常収益	98,451	77,190	(20)農業経営等事業費用	2,794	3,095
(2)信用事業費用	380,822	318,479	**受託農業経営事業総利益**	**249**	**252**
資金調達費用	50,490	53,364	(21)指導事業収入	40,445	43,195
（うち貯金利息）	(49,949)	(52,592)	(22)指導事業支出	69,082	64,231
（うち給付補填備金繰入）	(540)	(770)	**指導事業収支差額**	**△ 28,636**	**△ 21,035**
（うちその他支払利息）	(0)	(1)	**2 事業管理費**	**3,291,322**	**3,293,026**
役務取引等費用	22,700	24,593	(1)人件費	2,305,396	2,325,592
その他事業直接費用	84,601	52,977	(2)業務費	327,763	315,144
その他経常費用	223,029	187,544	(3)諸税負担金	121,443	120,415
（うち貸倒引当金戻入益）	(2,178)	(△17,460)	(4)施設費	534,083	527,430
（うち貸出金償却）	-	-	(5)その他事業管理費	2,635	4,444
信用事業総利益	**1,430,142**	**1,462,444**	**事業利益**	**123,564**	**178,752**
(3)共済事業収益	854,512	910,845	**3 事業外収益**	**479,783**	**466,172**
共済付加収入	807,964	850,539	(1)受取雑利息	4,633	4,148
共済貸付金利息	-	-	(2)受取出資配当金	119,164	144,195
その他の収益	46,547	60,306	(3)賃貸料	99,958	96,070
(4)共済事業費用	45,180	51,498	(4)償却債権取立益	1,024	-
共済借入金利息	-	-	(5)雑収入	59,950	29,430
その他の費用	45,180	51,498	(6)A・コープ関連収益	195,051	192,326
（うち貸倒引当金戻入益）	-	-	**4 事業外費用**	**174,423**	**168,508**
共済事業総利益	**809,331**	**859,347**	(1)支払雑利息	292	945
(5)購買事業収益	4,384,289	4,340,348	(2)寄付金	210	140
購買品供給高	4,277,119	4,255,147	(3)雑損失	50,743	33,533
購買手数料	38,937	41,102	（うち貸倒引当金戻入益）	(△0)	(0)
修理サービス料	9,006	7,887	(4)A・コープ関連費用	123,177	133,890
その他の収益	59,224	36,211	**経常利益**	**428,923**	**476,416**
(6)購買事業費用	3,642,307	3,611,210	**5 特別利益**	**12,779**	**10,432**
購買品供給原価	3,384,287	3,357,431	(1)固定資産処分益	67	2,964
修理サービス費	3,803	2,802	(2)一般補助金	12,712	-
その他の費用	254,216	250,976	(3)受入保険金等	-	-
（うち貸倒引当金戻入益）	(△4,431)	(△419)	(4)その他の特別利益	-	7,467
購買事業総利益	**741,982**	**729,137**	**6 特別損失**	**28,607**	**9,203**
(7)販売事業収益	253,700	241,928	(1)固定資産処分損	1,188	9,203
販売品販売高	83,421	89,522	(2)減損損失	14,707	-
販売手数料	119,415	117,266	(3)固定資産圧縮損	12,712	-
その他の収益	50,864	35,138	(4)損害補償損失等引当金繰入	-	-
(8)販売事業費用	78,047	105,676	(5)その他の特別損失	-	-
販売品販売原価	69,232	73,425	**税引前当期利益**	**413,096**	**477,644**
販売費	-	-	**7 法人税・住民税及び事業税**	**132,609**	**107,616**
その他の費用	8,815	32,250	**8 法人税等調整額**	**△ 30,100**	**60,359**
（うち貸倒引当金戻入益）	(△0)	(0)	**法人税等合計**	**102,509**	**167,975**
販売事業総利益	**175,653**	**136,252**	**当期剰余金**	**310,587**	**309,668**
(9)保管事業収益	1,056	1,395	**当期首繰越剰余金**	**962,238**	**1,052,364**
(10)保管事業費用	636	766	**会計方針の変更による累積的影響額**	**-**	**4,144**
保管事業総利益	**419**	**629**	**遡及処理後当期首繰越金**	**962,238**	**1,056,509**
(11)加工事業収益	36,184	34,891	**農業開発積立金取崩**	**23,728**	**22,101**
(12)加工事業費用	14,365	12,794	**税効果調整積立金取崩**	**-**	**61,944**
加工事業総利益	**21,818**	**22,097**	**当期未処分剰余金**	**1,296,553**	**1,450,223**

注　記　表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、有価証券の保有区分ごとに行っています。

・売買目的有価証券　・・・・・・・・・該当ありません。
・満期目的の債券　・・・・・・・・・・該当ありません。
・子会社株式　・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
・その他の有価証券　・・・・・・・・【時価のあるもの】期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
【市場価格のない株式】移動平均法による原価法

2．主な棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品（生産資材・燃料等）・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・宅地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産
・建物
a）平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
b）平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものおよびサンホール・マツシロ
旧定額法
c）平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法
・建物以外
a）平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
b）平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法
c）平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物
定額法

(2)　無形固定資産
定額法
また、ＪＡ利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却･引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算出しております。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は73,325千円です。

(2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき計上しています。
①　退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
②　数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5．収益および費用の計上基準

当ＪＡの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当ＪＡが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

６．消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式となっています。

ただし､固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

７．記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

８．その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 当ＪＡは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部収益を除去した額を記載しております。

(2) 当ＪＡが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当ＪＡが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

Ⅱ　会計方針の変更に関する注記

１．時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ　会計上の見積りに関する注記

当JAは会計上の見積り項目において、当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。

Ⅳ　貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は503,854千円であり、その内訳は、次のとおりです。

＜5年度＞

種　　類	圧縮記帳額
建　　物	335,855　千円
機械装置	144,750　千円
土　　地	11,500　千円
その他有形固定資産	11,748　千円
合　　計	503,854　千円

＜4年度＞

種　　類	圧縮記帳額
建　　物	335,855　千円
機械装置	132,037　千円
土　　地	11,500　千円
その他有形固定資産	11,748　千円
合　　計	491,142　千円

２．担保に供している資産

為替決済に係る担保として、預金8,100,000千円を差入れています。なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。

３．子会社に対する金銭債権・金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額　5年度　6,480千円　　4年度　4,455千円

子会社に対する金銭債務の総額　5年度　19,284千円　　4年度　16,955千円

４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額　5年度　75,427千円　　4年度　66,981千円

理事、監事に対する金銭債務の総額　5年度　該当ありません。　4年度　該当ありません。

５．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ(2)（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は39,613千円、危険債権額は106,401千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約にしたがった債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は146,014千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅴ　損益計算書に関する注記

１．子会社との事業取引による取引高の総額

	＜5年度＞	＜4年度＞
(1) 子会社との取引による収益総額	2,775　千円	1,580　千円
うち事業取引高	775　千円	1,580　千円
うち事業取引以外の取引高	2,000　千円	該当ありません。
(2) 子会社との取引による費用総額	4,306　千円	2,983　千円
うち事業取引高	672　千円	2,983　千円
うち事業取引以外の取引高	3,634　千円	該当ありません。

２．減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当ＪＡでは収支を把握している単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、一般資産については、相互補完的な関係にある支所・施設等についてグルーピングを行っています。

また、業務外固定資産（遊休資産・賃貸固定資産）については、個々をグルーピングの最小単位としています。

本所については、組織全体のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられるため、ＪＡ全体の共用資産として認識しています。

また、農業関連施設についても、営農指導・生産購買・販売を通じて地区内の農業振興と組合員の営農の向上に寄与していることから全体の共用資産として認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場　所	用　途	主要な種類	そ の 他
篠ノ井会	賃貸用固定資産	器具備品	業務外賃貸資産
松代町松代	賃貸用固定資産	建物	業務外賃貸資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

運営方式の変更に伴い、資産グループを共用資産から賃貸資産へ変更しております。このことにより、賃貸損益がマイナスであり、将来キャッシュ・フローが簿価に満たないことから、帳簿価格を減額し減損損失として計上しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

篠ノ井会　　11,588千円（器具備品11,369千円、無形固定資産218千円）

松代町松代　　3,118千円（建物3,118千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定は正味売却価額を採用しております。その時価は、固定資産税評価額等に基づき算定しております。

Ⅵ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所にリスク統括部審査課を設置し、各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当ＪＡで保有している保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.34%（4年度 0.25%）上昇したものと想定した場合には、経済価値が492,395千円（4年度 290,765千円）減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２． 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず (3) に記載します。

＜5年度＞ （単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	155,762,008	155,688,943	△ 73,064
有価証券			
その他有価証券	9,741,368	9,741,368	－
貸出金	50,890,386		
貸倒引当金（※）	△24,356		
貸倒引当金控除後	50,866,030	51,575,140	709,110
資　産　計	216,369,406	217,005,452	636,046
貯金	220,667,354	220,449,519	△ 217,834
負　債　計	220,667,354	220,449,519	△ 217,834

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

＜4年度＞ （単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	153,263,653	153,234,266	△ 29,386
有価証券			
その他有価証券	8,306,710	8,306,710	
貸出金	44,406,219		
貸倒引当金（※）	△22,178		
貸倒引当金控除後	44,384,041	45,139,407	755,366
資　産　計	205,954,404	206,680,384	725,979
貯金	210,456,978	210,380,023	△ 76,954
負　債　計	210,456,978	210,380,023	△ 76,954

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　産】

① 預　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　債】

① 貯　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

＜5年度＞

外部出資（※）	貸借対照表計上額　11,420,368（千円）
合　計	11,420,368（千円）

＜4年度＞

外部出資（※）	貸借対照表計上額　11,420,363（千円）
合　計	11,420,363（千円）

（※）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

＜5年度＞ （単位：千円）

分　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	155,762,008					
有価証券		100,000	400,000	700,000	1,300,000	8,110,000
その他有価証券のうち満期があるもの		100,000	400,000	700,000	1,300,000	8,110,000
貸出金（※1・2）	3,087,401	2,580,333	2,442,311	2,265,527	2,245,051	38,266,165
合　計	158,849,409	2,680,333	2,842,311	2,965,527	3,545,051	46,376,165

（※1）貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越235,450千円については「1年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等3,595千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

＜4年度＞ （単位：千円）

分　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	153,263,653					
有価証券	100,000		100,000	300,000	700,000	8,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000		100,000	300,000	700,000	8,000,000
貸出金（※1・2）	3,013,681	2,543,213	2,326,016	2,170,889	1,997,065	32,349,280
合　計	156,377,335	2,543,213	2,426,016	2,470,889	2,697,065	40,349,280

（※1）貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越241,580千円については「1年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等6,071千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

＜5年度＞ （単位：千円）

分　　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯　　金（※）	191,334,407	13,961,777	10,771,542	1,953,501	2,176,775	469,349
合　　計	191,334,407	13,961,777	10,771,542	1,953,501	2,176,775	469,349

（※）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

＜4年度＞ （単位：千円）

分　　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯　　金（※）	177,932,334	15,995,385	11,572,282	2,517,459	2,102,497	337,019
合　　計	177,932,334	15,995,385	11,572,282	2,517,459	2,102,497	337,019

（※）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ　有価証券に関する注記

1．有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券において種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

＜5年度＞ （単位：千円）

分　　類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　　債	109,170	99,984	9,185
	地 方 債	417,998	409,994	8,003
	社　　債	1,405,020	1,398,532	6,487
小　　計		1,932,188	1,908,511	23,676
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　　債	960,990	1,092,434	△ 131,444
	地 方 債	1,643,400	1,900,000	△ 256,600
	政府保証債	86,380	99,740	△ 13,360
	社　　債	5,118,410	5,591,975	△ 473,565
小　　計		7,809,180	8,684,150	△ 874,970
合　　計		9,741,368	10,592,662	△ 851,294

＜4年度＞ （単位：千円）

分　　類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　　債	110,320	99,982	10,337
	地 方 債	209,750	199,992	9,757
	社　　債	402,130	400,000	2,130
小　　計		722,200	699,974	22,225
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　　債	986,180	1,091,980	△ 105,800
	地 方 債	1,564,380	1,800,000	△ 235,620
	政府保証債	87,480	99,725	△ 12,245
	社　　債	4,946,470	5,488,118	△ 541,648
小　　計		7,584,510	8,479,824	△ 895,314
合　　計		8,306,710	9,179,798	△ 873,088

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

年度/項目	売　却　額	売　却　損　益
令和5年度	212,600	△ 84,601
令和4年度	648,015	△ 50,033

Ⅷ　退職給付に関する注記

1．退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

項　目　／　年　度	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度
期首における退職給付債務	2,619,653 千円	2,884,730 千円
勤務費用	118,286 千円	133,602 千円
利息費用	6,811 千円	7,500 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 35,649 千円	△ 117,675 千円
退職給付の支払額	△ 213,841 千円	△ 288,504 千円
転入者退職給付債務	3,112 千円	－ 千円
期末における退職給付債務	2,498,372 千円	2,619,653 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

項　目　／　年　度	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度
期首における年金資産	1,255,579 千円	1,351,367 千円
期待運用収益	9,115 千円	9,148 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 628 千円	△ 423 千円
特定退職金共済制度への拠出金	68,035 千円	70,308 千円
退職給付の支払額	△ 131,432 千円	△ 174,821 千円
転入者年金資産	2,953 千円	－ 千円
期末における年金資産	1,203,621 千円	1,255,579 千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

項　　目　　/　　年　　度	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度
退職給付債務	2,498,372 千円	2,619,653 千円
特定退職金共済制度	△ 1,203,621 千円	△ 1,255,579 千円
未積立退職給付債務	1,294,750 千円	1,364,074 千円
未認識数理計算上の差異	22,734 千円	△ 24,079 千円
貸借対照表計上額純額	1,317,484 千円	1,339,994 千円
退職給付引当金	1,317,484 千円	1,339,994 千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

項　　目　　/　　年　　度	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度
勤務費用	118,286 千円	133,602 千円
うち特定退職共済制度への拠出金	- 千円	- 千円
利息費用	6,811 千円	7,500 千円
期待運用収益	△ 9,115 千円	△ 9,148 千円
数理計算上の差異の費用処理額	11,792 千円	14,199 千円
合　　計	127,774 千円	146,153 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

現金および預金	44.3%	令和5年度
共済預け金	55.7%	
合　計	100.0%	

現金および預金	43.4%	令和4年度
共済預け金	56.6%	
合　計	100.0%	

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項　　目　／　年　　度	令和4年度	令和4年度
割引率	0.260%	0.260%
長期期待運用収益率	0.726%	0.677%
数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,152千円・4年度28,087千円を含めて計上しています。

＜5年度＞

なお、同組合より示され令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、217,899千円となっています。

＜4年度＞

なお、同組合より示され令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、250,830千円となっています。

Ⅸ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

項　目　/　年　度	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	3,789 千円	5,648 千円
退職給付引当金	364,416 千円	370,642 千円
役員退職慰労引当金	9,546 千円	- 千円
賞与引当金	21,142 千円	17,909 千円
貸倒損失否認	94,903 千円	94,805 千円
代物弁済等評価損	- 千円	122,816 千円
固定資産減損	- 千円	- 千円
棚卸資産（宅地）	63,766 千円	83,120 千円
減損損失	167,975 千円	131,554 千円
少額減価償却資産	532 千円	131,554 千円
その他有価証券差額金	235,467 千円	131,554 千円
未払事業所税	8,568 千円	131,554 千円
その他	213,661 千円	95,250 千円
繰延税金資産小計	1,183,771 千円	1,316,411 千円
評価性引当額	△ 741,109 千円	△ 507,228 千円
繰延税金資産合計（A）	442,662 千円	809,183 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 千円	- 千円
資産除去費用	552 千円	3,354 千円
未収預金利息	19,817 千円	18,974 千円
繰延税金負債合計（B）	20,369 千円	22,329 千円
繰延税金資産の純額(A)－(B)	422,292 千円	786,853 千円

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

項　　目　　/　　年　　度	令和5年度	令和4年度
法定実効税率	27.66%	27.66%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.62%	1.68%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△3.97%	△4.16%
収用特別控除	-	△0.08%
法人税額の特別控除	△1.71%	△0.29%
住民税均等割等	0.65%	0.56%
評価性引当額の増減	△0.38%	9.59%
その他	△0.04%	0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.81%	35.17%

Ⅹ　その他の注記

1．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当ＪＡの施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年～20年、割引率は0%～2.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

令和5年度		令和4年度	
期首残高	78,605千円	期首残高	62,670千円
時の経過等による増加額	381千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	15,560千円
期末残高	78,986千円	時の経過等による増加額	374千円
		期末残高	78,605千円

2．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当ＪＡの施設に関して、不動産賃借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当ＪＡ が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

経費の内訳

（単位：千円）

損益計算書科目	内訳科目	令和5年度	令和4年度	増減
人件費	役員報酬	70,958	66,923	4,035
	給料手当	1,726,216	1,727,584	△ 1,368
	うち賞与引当金繰入額	(65,899)	(64,749)	1,150
	福利厚生費	373,246	378,159	△ 4,913
	退職給付費用	127,774	146,153	△ 18,379
	退職金共済等掛金	－	－	－
	役員退職慰労金	7,200	6,771	429
	うち役員退職慰労引当金繰入額	(7,200)	(6,771)	429
	計	2,305,396	2,325,592	△ 20,196
業務費	会議費	7,293	3,441	3,852
	接待交際費	1,907	890	1,017
	宣伝広告費	9,757	10,976	△ 1,219
	通信費	14,106	14,317	△ 211
	印刷・消耗品費	26,257	24,719	1,538
	図書・研修費	3,984	4,335	△ 351
	業務委託費	252,426	247,922	4,504
	旅費	12,030	8,541	3,489
	計	327,763	315,144	12,619
諸税負担金	租税公課	93,847	93,002	845
	支払賦課金	20,511	20,741	△ 230
	分担金	7,085	6,672	413
	計	121,443	120,415	1,028
施設費	減価償却費	333,872	331,525	2,347
	保守修繕費	21,908	21,419	489
	保険料	15,962	16,378	△ 416
	水道光熱費	31,857	38,671	△ 6,814
	賃借料	61,814	60,875	939
	消耗備品費	3,406	2,361	1,045
	車両費	3,492	2,770	722
	施設管理費	61,388	53,055	8,333
	その他施設費	381	374	7
	計	534,083	527,430	6,653
その他事業管理費		2,635	4,444	△ 1,809
合計		**3,291,322**	**3,293,026**	**△ 1,704**

剰余金処分計算書

＜令和5年度（第30事業年度）＞

1．当期未処分剰余金	**1,296,553,664 円**
2．剰余金処分額	**366,996,239 円**
(1) 利益準備金	70,000,000 円
(2) 任意積立金	163,828,640 円
うち特別積立金	10,000,000円
うち教育積立金	－
うち健康・福祉積立金	－
うち経営基盤強化積立金	－
うち農業開発積立金	23,728,349円
うち地域農業振興対策積立金	－
うちリスク対策強化積立金	100,000,000円
うち税効果調整積立金	30,100,291円
(3) 出資配当金	37,502,288 円
(4) 事業分量配当金	95,665,311 円
3．次期繰越剰余金	**929,557,425 円**

＜令和4年度（第29事業年度）＞

1．当期未処分剰余金	**1,450,223,701 円**
2．剰余金処分額	**487,985,546 円**
(1) 利益準備金	70,000,000 円
(2) 任意積立金	332,101,317 円
うち特別積立金	10,000,000円
うち教育積立金	－
うち健康・福祉積立金	－
うち経営基盤強化積立金	－
うち農業開発積立金	22,101,317円
うち地域農業振興対策積立金	－
うちリスク対策強化積立金	300,000,000円
うち税効果調整積立金	－
(3) 出資配当金	37,731,885 円
(4) 事業分量配当金	48,152,344 円
3．次期繰越剰余金	**962,238,155 円**

1 出資配当は、年1.0%（4年度1.0%）の割合です。ただし、年度内の増資および新加入については日割り計算です。

2 事業分量配当の基準は次のとおりです。

対象項目		配当率	配当金額	配当基準
購買	生産資材利用	0.1%	729,535 円	生産資材の利用額
	生産資材利用奨励	5.0%	28,995,573 円	生産資材（肥料・農薬・果実袋）の利用額
	環境にやさしい農業推進対策	10.0%	2,861,432 円	環境に配慮した指定の生産資材利用額
	果樹生産振興対策	10.0%	1,500,892 円	指定資材による施工・導入利用額
	野菜花卉振興対策	10.0%	516,317 円	指定資材による施工・導入利用額
	潅水・排水施設設置	10.0%	24,124 円	指定資材による施工・導入利用額
	スマート農業振興対策	10.0%	749,507 円	指定資材による施工・導入利用額
	農業経営危機対策 資材高騰対策	2.0%	327,635 円	営農施設等への配送燃料利用額
		2.0%	355,112 円	きのこ培地材料の利用額
		2.0%	11,596,057 円	生産資材（肥料・農薬・果実袋）の利用額
	農業機械利用	0.1%	475,657 円	農業機械センター利用額（修理を含む）
販売	共選共販	0.1%	3,973,889 円	共選出荷販売品の精算額
	Ａ・コープ直売出荷	0.1%	769,809 円	Ａ・コープ直売出荷品の精算額
	ＪＡ直営直売所出荷	0.1%	76,218 円	ＪＡ直営直売所出荷品の精算額
	インショップ出荷	0.05%	49,967 円	インショップ出荷品の精算額
	園芸出荷資材利用高	6.3%	14,488,344 円	園芸出荷資材利用額
	青果物出荷利用高	0.7%	26,292,785 円	青果物出荷利用額
信用	新規融資	0.025%	1,882,458 円	ＪＡ指定ローン新規融資実行額
合計			95,665,311 円	

3 任意積立金のうち、目的積立金の種類及び積立目的・積立目標額・積立基準・取崩基準等は、次のとおりです。

種類	目的	目標額	積立基準	取崩基準
教育積立金	JAの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するために『教育積立金規程』に基づき積み立てる。	5億円	当期未処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
健康・福祉積立金	JAが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『健康･福祉積立金規程』に基づき積み立てる。	5億円	当期未処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
肥料面積予約共同購入積立金	肥料価格の安定に資するために積み立てる。	被合併組合から持込された10,155千円を原資とし、新たな積立は行いません。	当期未処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
経営基盤強化積立金	会計の制度・基準に左右されることなくJAの経営の健全性確保に資するため「経営基盤強化積立金規程」に基づき積み立てる。	10億円	当期未処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
農業開発積立金	資材の高騰や農畜産物価格の低迷による農業経営の危機に対処するため、力強い農業づくりを目的として行う事業施策の支出に備えて積み立てる。	1.5億円	当期未処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
地域農業振興対策積立金	地域農業の振興と農業の近代化・高度化に向け、農業関連施設の取得または改善・整備、農業経営支援対策に関する事業施策の支出に備え「地域農業振興対策積立金規程」に基づき積み立てる。	2億円	当期未処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
リスク対策強化積立金	想定外のリスクに対応した将来の損失に備え「リスク対策強化積立金規程」に基づき積み立てる。	7億円	当期未処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。
税効果調整積立金	税効果会計導入後の事業年度における繰延税金資産の回収可能性の見直しおよび税率引き下げに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出にあてるため「税効果調整積立金規程」に基づき積み立てる。	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	当期未処分剰余金のうち、利益準備金および次期繰越剰余金等法定で定められているものを控除後、必要に応じて目標額まで積み立てる。	法人税等の前払金額が回収されるなど積立目的の事由が発生したときは理事会の議決を経て取り崩す。

自己資本の充実状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者ニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。また、内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、

令和6年2月末における自己資本比率は、16.27%となりました。

令和5年2月末における自己資本比率は、16.42%となりました。

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額　発行主体：グリーン長野農業協同組合　資本調達手段の種類：普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額：3,791百万円（令和4年度 3,809百万円）

当ＪＡは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した充分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっております。

部門別損益計算書

第30事業年度（令和5年3月1日から令和6年2月29日まで）

（単位：千円）

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	8,845,486	1,810,964	854,512	2,821,095	3,304,765	54,149	
事業費用	②	5,430,600	380,822	45,180	2,216,233	2,710,938	77,424	
事業総利益(①-②)	③	3,414,886	1,430,142	809,331	604,861	593,826	△ 23,275	
事業管理費	④	3,291,322	1,258,004	639,227	792,066	514,886	87,136	
（うち減価償却費）	⑤	(333,872)	(77,176)	(26,756)	(145,359)	(79,413)	(5,166)	
＊うち共通管理費	⑥		216,577	90,845	138,119	99,363	8,590	△ 553,496
（うち減価償却費）	⑦		(11,536)	(4,838)	(7,357)	(5,292)	(457)	(△ 29,482)
事業利益(③-④)	⑧	123,564	172,137	170,103	△ 187,204	78,940	△ 110,412	
事業外収益	⑨	479,783	201,497	92,119	88,145	92,898	5,124	
＊うち共通分	⑩		129,136	54,167	82,355	59,246	5,122	△ 330,028
事業外費用	⑪	174,423	68,097	28,564	43,428	31,632	2,700	
＊うち共通分	⑫		68,097	28,564	43,428	31,242	2,700	△ 174,033
経常利益(⑧+⑨-⑪)	⑬	428,923	305,537	233,658	△ 142,487	140,205	△ 107,989	
特別利益	⑭	12,779	10	4	46	12,717	0	
＊うち共通分	⑮		10	4	6	4	0	△ 27
特別損失	⑯	28,607	6,219	2,608	3,966	15,566	246	
＊うち共通分	⑰		6,219	2,608	3,966	2,853	246	△ 15,895
税引前当期利益(⑬+⑭-⑯)	⑱	413,096	299,328	231,054	△ 146,407	137,356	△ 108,235	
営農指導事業分配賦額	⑲		22,452	12,706	63,638	9,438	△ 108,235	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益(⑱-⑲)	⑳	413,097	276,876	218,348	△ 210,045	127,918		

※　⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注記）

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)　共通管理費等

（人員割＋人件費除く事業管理費割＋事業総利益割）÷３

(2)　営農指導事業

１／２：農業関連事業、　１／２：事業総利益割

2．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	39.13	16.41	24.95	17.95	1.56	100.00
営農指導事業	20.74	11.74	58.80	8.72		100.00

上記の（部門別損益計算書の）事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益58,744千円、事業費用58,744千円）を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

確　　認　　書

令和5年3月1日から令和6年2月29日までの事業年度における財務諸表の適正性、

および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和6年6月30日

グリーン長野農業協同組合

代表理事組合長　　栗林　和洋

会 計 監 査 人 の 監 査

（１）会計監査人の監査の状況

令和5年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目		令和5年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		14,461,906	14,311,097
うち、出資金及び資本準備金の額		3,791,369	3,809,306
うち、再評価積立金の額		－	－
うち、利益剰余金の額		10,831,024	10,606,321
うち、外部流出予定額（△）		△ 133,167	△ 85,884
うち、上記以外に該当するものの額		△ 27,320	△ 18,646
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		478	418
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		478	418
うち、適格引当金コア資本算入額		－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
うち、回転出資金の額		－	－
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	14,462,384	14,311,516
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		17,248	22,128
うち、のれんに係るものの額		－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		17,248	22,128
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－
適格引当金不足額		－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－
前払年金費用の額		－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	17,248	22,128
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	14,445,136	14,289,388
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		81,581,768	79,761,184
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額		－	－
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		7,190,311	7,261,847
信用リスク・アセット調整額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	－
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	88,772,079	87,023,031
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		16.27%	16.42%

(注)□

1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自 己 資 本 の 充 実 度

（１）信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	840	－	－	829	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,194	－	－	1,193	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	3,030	－	－	2,834	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	99	－	－	99	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	160,371	32,074	1,282	155,774	31,154	1,246
法人等向け	7,612	3,318	132	6,274	2,902	116
中小企業等向け及び個人向け	8,383	2,558	102	6,769	2,234	89
抵当権付住宅ローン	8,301	2,690	107	8,797	2,885	115
不動産取得等事業向け	955	935	37	774	756	30
三月以上延滞等	0	0	0	20	10	0
取立未済手形	28	5	0	27	5	0
信用保証協会等保証付	26,133	2,589	103	22,415	2,215	88
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	1,797	1,797	71	1,797	1,797	71
（うち出資等のエクスポージャー）	1,797	1,797	71	1,797	1,797	71
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	21,173	35,610	1,424	21,998	35,797	1,431
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	9,622	24,056	962	9,622	24,056	962
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	422	1,055	42	392	980	39
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,129	10,498	419	11,983	10,761	430
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		－	－	－	－	－	－
	（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
	（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
	（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
	（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
	（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に参入されるものの額		－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		239,924	81,581	3,263	229,606	79,761	3,190
ＣＶＡリスク相当額÷8%		－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー		－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）		239,924	81,581	3,263	229,606	79,761	3,190

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基本的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	ｂ＝ａ×4%	a	ｂ＝ａ×4%
	7,190	287	7,261	290
所要自己資本額計	リスクアセット等（分母）計	所要自己資本額	リスクアセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	ｂ＝ａ×4%	a	ｂ＝ａ×4%
	88,772	3,550	87,023	3,480

（注）１．「リスクアセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等）」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

（1）標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

①リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

②リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

（注）「リスクウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

（2）信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区分		令和5年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	239,949	50,681	10,608	－	7	229,606	44,189	9,193	－	20
	国外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		239,949	50,681	10,608	－	7	229,606	44,189	9,193	－	20
法人	農業	125	113	－	－	1	141	124	－	－	8
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	1,412	－	1,399	－	－	1,012	－	999	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建築・不動産業	902	301	601	－	－	931	330	601	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,302	－	2,302	－	－	1,901	－	1,901	－	－
	運輸・通信業	1,823	29	1,700	－	－	1,821	34	1,700	－	－
	金融・保険業	170,479	4,507	398	－	－	165,682	2,509	100	－	－
	卸売・小売・飲食・ｻｰﾋﾞｽ業	2,834	589	697	－	－	2,503	261	694	－	－
	日本国政府・地方公共団体	4,228	721	3,507	－	－	4,027	831	3,196	－	－
	その他	11,210	－	－	－	－	11,258	－	－	－	－
	個人	44,629	44,417	－	－	6	40,325	40,097	－	－	11
業種別残高計		239,949	50,681	10,608	－	7	229,606	44,189	9,193	－	20
	1年以下	156,158	317	－	－		153,693	224	100	－	
	１年超3年以下	1,341	814	501	－		964	862	100	－	
	3年超5年以下	3,364	1,363	2,001	－		2,303	1,301	1,001	－	
	5年超7年以下	1,883	1,384	499	－		1,973	1,875	98	－	
	7年超10年以下	4,444	2,537	1,907	－		4,429	2,235	2,193	－	
	10年超	49,905	44,205	5,699	－		43,322	37,622	5,699	－	
	期限の定めのないもの	22,851	58	－	－		22,919	66	－	－	
残存期間別残高計		239,949	50,681	10,608	－		229,606	44,189	9,193	－	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

（３）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	令和5年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	－	0	0	16	0	－	16	0
個別貸倒引当金	28	25	－	28	25	29	28	－	29	28

（４）業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区分		令和5年度						令和4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		28	25	－	28	25		29	28	－	29	28	
国外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地区別計		28	25	0	28	25		29	28	0	29	28	
法人	農業	4	4	－	4	4	－	2	4	－	2	4	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	5	8	－	5	8	－	3	5	－	3	5	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		18	11	－	18	11	73	23	18	－	23	18	74
業種別計		28	25	0	28	25	73	29	28	0	29	28	74

（５）信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250％を適用する残高

（単位：百万円）

区分		令和5年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0％	－	5,065	5,065	－	4,857	4,857
	リスク・ウェイト2％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト4％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト10％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト20％	158,408	4,490	162,898	150,812	6,090	156,902
	リスク・ウェイト35％	－	7,122	7,122	－	7,789	7,789
	リスク・ウェイト50％	4,410	－	4,410	4,808	－	4,808
	リスク・ウェイト75％	－	1,082	1,082	－	1,101	1,101
	リスク・ウェイト100％	617	13,060	13,677	284	13,022	13,306
	リスク・ウェイト150％	0	－	0	6	－	6
	リスク・ウェイト250％	－	10,044	10,044	－	10,014	10,014
	その他	－	25,916	25,916	－	22,181	22,181
リスク・ウェイト1250％		－	－	－	－	－	－
合計		163,436	66,782	230,218	155,912	65,057	220,969

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。
また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

（１）信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

（２）信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	令和5年度			令和4年度		
	適格金融資産担保	保　　証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保　　証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体機関機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	99	－	－	99	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	50	－	－	50	－	－
中小企業等向け及び個人向け	136	6,852	－	100	5,248	－
抵当権付住宅ローン	1	1,034	－	3	855	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	0	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	22	771	－	28	1,468	－
合　　計	211	8,758	－	183	7,674	－

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては出資金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

５．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャー関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

（1）出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続き概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握につとめています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運営方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引に　ついては企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

（2）出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

区　　分	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	10	10	10	10
合　　計	10	10	10	10

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

（3）出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和5年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

（4）貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

（5）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

（１）金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在するなかで金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理につとめています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減につとめていま

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点

特段ありません。

（単位：百万円）

IRRBB1:金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,401	1,094	182	91
2	下方パラレルシフト	0	0	6	14
3	スティープ化	1,616	1,464		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	216	168		
7	最大値	1,616	1,464	182	91
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	14,445		14,289	

信用事業取扱実績

貯　　金

◇種類別・貯金者別貯金残高

（単位：千円）

種類		令和5年度	（構成比）	令和4年度	（構成比）	増	減
流動性	当座貯金	35,059	（0.0%）	21,637	（0.0%）	13,422	
	普通貯金	96,155,288	（43.6%）	92,172,719	（43.8%）	3,982,569	
	貯蓄貯金	812,302	（0.4%）	857,059	（0.4%）		△ 44,757
	通知貯金	0	（0.0%）	0	（0.0%）	0	
	別段貯金	78,384	（0.0%）	83,520	（0.0%）		△ 5,136
	計	97,081,034	（44.0%）	93,134,936	（44.3%）	3,946,098	
定期性	定期貯金	121,033,782	（54.8%）	114,496,572	（54.4%）	6,537,210	
	（うち固定金利定期）	121,033,782	（54.8%）	114,496,572	（54.4%）	6,537,210	
	（うち変動金利定期）	0	（0.0%）		（0.0%）	0	
	定期積金	2,552,536	（1.2%）	2,825,469	（1.3%）		△ 272,933
	計	123,586,318	（56.0%）	117,322,042	（55.7%）	6,264,276	
譲渡性貯金		0	（0.0%）		（0.0%）	0	
合計		**220,667,354**	（100.0%）	**210,456,978**	（100.0%）	**10,210,376**	

（注）　1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
　　3．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
　　4．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
　　5．（　）内は構成比です。

◇科目別貯金平均残高

（単位：千円）

種類	令和5年度	（構成比）	令和4年度	（構成比）	増	減
流動性貯金	94,471,878	（44.0%）	90,907,244	（43.2%）	3,564,634	
定期性貯金	120,114,137	（56.0%）	119,281,555	（56.7%）	832,582	
その他の貯金	27,849	（0.0%）	17,953	（0.0%）	9,896	
計	214,613,865	（100.0%）	210,206,752	（100.0%）	4,407,113	
譲渡性貯金	0	（0.0%）		（0.0%）	0	
合計	**214,613,865**	（100.0%）	**210,206,752**	（100.0%）	**4,407,113**	

（注）　1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
　　3．（　）内は構成比です。

◇財形貯蓄平均残高

（単位：千円）

種類	令和5年度	（構成比）	令和4年度	（構成比）	増	減
一般財形	210,134	（59.5%）	215,506	（57.8%）		△ 5,372
年金財形	134,016	（38.0%）	147,970	（39.7%）		△ 13,954
住宅財形	8,805	（2.5%）	9,005	（2.4%）		△ 200
合計	**352,955**	（100.0%）	**372,481**	（99.9%）		**△ 19,526**

貸　出　金

◇種類別・貸出先別貸出金残高

（単位：千円）

種類		令和5年度	（構成比）	令和4年度	（構成比）	増	減
貸出金	手形貸付金	56,290	（0.1%）	1,700	（0.0%）	54,590	
	証書貸付金	50,598,646	（99.4%）	44,162,938	（99.5%）	6,435,708	
	当座貸越	235,450	（0.5%）	241,580	（0.5%）		△ 6,130
	割引手形	0	（0.0%）	0	（0.0%）	0	
	計	50,890,386	（100.0%）	44,406,219	（100.0%）	6,484,167	
	うち農業近代化資金	132,615	（0.3%）	134,604	（0.3%）		△ 1,989
	〃 農林漁業金融公庫資金	0	（0.0%）	0	（0.0%）	0	
合計		**50,890,386**	（100.0%）	**44,406,219**	（100.0%）	**6,484,167**	

◇科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

種類	令和5年度	（構成比）	令和4年度	（構成比）	増	減
手形貸付金	11,984	（0.0%）	46,058	（0.1%）		△ 34,074
証書貸付金	47,436,030	（99.5%）	41,053,086	（99.3%）	6,382,944	
当座貸越	238,121	（0.5%）	254,751	（0.6%）		△ 16,630
割引手形	0	（0.0%）	0	（0.0%）	0	
合計	**47,686,135**	（100.0%）	**41,353,895**	（100.0%）	**6,332,240**	

◇貸出金の金利条件別残高内訳

（単位：千円）

種類	令和5年度	（構成比）	令和4年度	（構成比）	増	減
固定金利	29,520,299	（58.0%）	28,538,857	（64.3%）	981,442	
変動金利	21,370,087	（42.0%）	15,867,362	（35.7%）	5,502,725	
合計	**50,890,386**	（100.0%）	**44,406,219**	（100.0%）	**6,484,167**	

（注）　（　）内は構成比です。

◇貸出金の業種別残高

（単位：千円）

種類	令和5年度	（構成比）	令和4年度	（構成比）	増減
農業	3,098	（0.0%）	4,647	（0.0%）	△ 1,549
林業	0	（0.0%）		（0.0%）	0
水産業	0	（0.0%）		（0.0%）	0
製造業	0	（0.0%）		（0.0%）	0
鉱業	0	（0.0%）		（0.0%）	0
建設業	28,182	（0.1%）	23,576	（0.1%）	4,606
電気・ガス・熱供給・水道業	0	（0.0%）		（0.0%）	0
運輸・通信業	29,830	（0.1%）	34,630	（0.1%）	△ 4,800
卸売・小売業・飲食店	10,799	（0.0%）	14,056	（0.0%）	△ 3,257
金融・保険業	0	（0.0%）		（0.0%）	0
不動産業	13,886	（0.0%）	20,728	（0.0%）	△ 6,842
サービス業	121,478	（0.2%）	183,950	（0.4%）	△ 62,472
地方公共団体	717,920	（1.4%）	833,877	（1.9%）	△ 115,957
その他	49,965,193	（98.2%）	43,290,755	（97.5%）	6,674,438
合計	**50,890,386**	（100.0%）	**44,406,219**	（100.0%）	**6,484,167**

（注）（ ）内は構成比です。

◇主要な農業関係の貸出金残高

１．営農類型別

（単位：千円）

種類	令和5年度	令和4年度	増減
農業			
穀作	83,359	98,142	△ 14,783
野菜・園芸	108,505	121,407	△ 12,902
果樹・樹園農業	62,580	38,186	24,394
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	0	0	0
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	209,792	201,962	7,830
農業関連団体等	502,500	182,500	320,000
合計	**966,736**	**642,197**	324,539

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
２．「その他事業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農との子会社等が含まれています。

２．営農類型別

（単位：千円）

種類	令和5年度	令和4年度	増減
プロパー資金	815,911	484,946	330,965
農業制度資金	150,826	157,251	△ 6,425
農業近代化資金	132,615	135,854	△ 3,239
その他制度資金	18,211	21,397	△ 3,186
合計	**966,736**	**642,197**	324,539

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものであり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

‹受託貸付金›

（単位：千円）

種類	令和5年度	令和4年度	増減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	**0**	**0**	**0**

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

◇貯貸率・貯証率

貯貸率	5年度	4年度	増減
期末	23.1%	21.1%	2.0%
期中平均	22.2%	19.7%	2.5%

貯証率	5年度	4年度	増減
期末	4.4%	3.9%	0.5%
期中平均	4.7%	4.0%	0.8%

（注）１．貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３．貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
４．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

◇貸出金の使途別内訳

（単位：千円）

種類	令和5年度	（構成比）	令和4年度	（構成比）	増減
設備資金	44,062,963	（86.6%）	40,403,347	（91.0%）	3,659,616
運転資金	6,827,423	（13.4%）	4,002,872	（9.0%）	2,824,551
合計	**50,890,386**	（100.0%）	**44,406,219**	（100.0%）	**6,484,167**

（注）（ ）内は構成比です。

◇貸出金の担保別内訳

（単位：千円）

種類	令和5年度	（構成比）	令和4年度	（構成比）	増減
貯金等	561,004	（ 1.1%）	531,081	（ 1.2%）	29,923
有価証券	0	（ 0.0%）	0	（ 0.0%）	0
不動産	5,727,300	（ 11.3%）	5,993,179	（ 13.5%）	△ 265,879
その他担保物	12,980	（ 0.0%）	13,967	（ 0.0%）	△ 987
計	**6,301,284**	（ 12.4%）	**6,538,227**	（ 14.7%）	**△ 236,943**
農業信用基金協会保証	26,120,198	（ 51.3%）	22,402,572	（ 50.4%）	3,717,626
その他保証	10,635,765	（ 20.9%）	9,755,151	（ 22.0%）	880,614
計	**36,755,963**	（ 72.2%）	**32,157,723**	（ 72.4%）	**4,598,240**
信用	7,833,136	（ 15.4%）	5,710,269	（ 12.9%）	2,122,867
合計	**50,890,386**	（ 100.0%）	**44,406,219**	（ 100.0%）	**6,484,167**

◇債務保証見返額の担保別内訳

該当ありません。

◇リスク管理債権額

（単位：千円）

区分	令和5年度	令和4年度	増減
破綻先債権額 A	6,071	0	6,071
延滞債権額 B	139,943	170,013	△ 30,070
3ヶ月以上延滞債権額 C	0	0	0
貸出条件緩和債権額 D	0	0	0
合計 A+B+C+D ＝ E	**146,014**	**170,013**	**△ 23,999**
担保・保証付債権額 F	105,460	139,650	△ 34,190
個別貸倒引当金残高 G	23,889	21,770	2,119
担保･保証等控除後債権額 E-F-G ＝ H	**16,665**	**8,593**	**8,072**

（注） 1．破綻先債権(A)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4項に規定する事由（会社更生法、破産法、民事再生法､商法などの法律上の整理手続き及び手形交換所の取引停止処分を受けたなど）が生じている債務者に対する貸出金のことです。

2．延滞債権（B）

未収利息不計上貸出金であって、１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予しているもの以外の貸出金のことです。

3．3ヶ月以上延滞債権（C）

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、１及び２に該当しない貸出金のことです。

4．貸出条件緩和債権（D）

貸出先の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の貸出先に有利となる取決めを行った貸出金で、１から３に該当しない貸出金のことです。

5．担保・保証付債権額（F）

A～Dの債権額のうち、貯金･定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用保証協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保･保証相当額です。なお不動産の確実な担保額は､不動産鑑定士等による客観性のある評価又は財産評価基本通達による時価をもとに、更に処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

6．個別貸倒引当金残高（G）

A～Dの債権額のうち、既に個別貸倒引当金に繰入れた引当金残高です。

7．担保・保証等控除後債権額（H）

A～Dの債権合計額（E)からF及びGを控除した貸出金残高です。

◇金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：千円）

債権区分		債権額	保全額 担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	39,613	15,641	12,137	11,835	39,613
	4年度	76,400	19,226	42,742	14,432	76,400
危険債権	5年度	106,401	63,916	29,630	12,054	105,600
	4年度	93,613	74,386	3,295	7,339	85,020
要管理債権	5年度	0	0	0	0	0
	4年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	5年度	0	0	0	0	0
	4年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	5年度	0	0	0	0	0
	4年度	0	0	0	0	0
小計	5年度	146,014	79,557	41,767	23,889	145,213
	4年度	170,013	93,612	46,037	21,771	161,420
正常債権	5年度	50,770,107				
	4年度	44,260,839				
合計	5年度	50,916,122				
	4年度	44,430,852				

（注）１．　破産更生債権及びこれに準ずる債権とは、破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権（以下、「破産更生債権等」という。）で、資産自己査定により破綻先及び実質破綻先に区分された債権です。

２．　危険債権とは、債務者が経営破綻の状況には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権で、資産自己査定により破綻懸念先に区分された債権です。

３．　要管理債権とは、資産自己査定において要注意先に区分された債権のうち、4.「三月以上延滞債権」及び5.「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。

４．　三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５．　貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．　正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

７．　担保は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信頼度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。

８．　保証は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。

９．　引当は、破産更生債権等およびこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

◇元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当ありません。

◇貸倒引当金の期末残高および期中増減額

40ページをご参照ください。

◇貸出金償却額

40ページをご参照ください。

有価証券

◇種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種類	令和5年度	令和4年度	増減
国債	1,191,890	1,328,311	△ 136,421
地方債	2,138,919	2,095,427	43,492
政府保証債	99,722	99,686	36
金融債	－	－	－
社債	6,762,937	4,816,363	1,946,574
株式	－	－	－
その他の証券	－	－	－
合計	**10,193,470**	**8,339,788**	**1,853,682**

◇商品有価証券種類別平均残高

該当ありません。

◇有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

区　　分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めなし	合　　計
令和5年度								
国　　債	－	－	－		109,170	960,990	－	1,070,160
地 方 債	－	206,740	－		311,188	1,543,470	－	2,061,398
政 保 債	－	－	－			86,380	－	86,380
金 融 債	－	－	－				－	0
社　　債	－	291,290	1,992,880	489,740	1,449,140	2,300,380	－	6,523,430
合　　計	**0**	**498,030**	**1,992,880**	**489,740**	**1,869,498**	**4,891,220**	**0**	**9,741,368**
令和4年度								
国　　債	－	－	－	－	110,320	986,180	－	1,096,500
地 方 債	－	－	209,750	－	－	1,564,380	－	1,774,130
政 保 債	－	－	－	－	－	87,480	－	87,480
金 融 債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　　債	100,960	100,330	789,660	96,730	1,952,310	2,308,610	－	5,348,600
合　　計	**100,960**	**100,330**	**999,410**	**96,730**	**2,062,630**	**4,946,650**	**－**	**8,306,710**

◇有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1．　有 価 証 券

(1)　有価証券の時価情報

・売買目的有価証券　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　該当ありません。

・満期保有目的の債券で時価のあるもの　・・・・・・・・・・　該当ありません。

・その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	種類	令和5年度 取得原価又は償却原価	令和5年度 貸借対照表計上額	令和5年度 評価差額	令和4年度 取得原価又は償却原価	令和4年度 貸借対照表計上額	令和4年度 評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　　債	99,984	109,170	9,185	99,982	110,320	10,337
	地 方 債	409,994	417,998	8,003	199,992	209,750	9,757
	政 保 債	－	－	－	－	－	－
	金 融 債	－	－	－	－	－	－
	社　　債	1,398,532	1,405,020	6,487	400,000	402,130	2,130
	小　　計	**1,908,511**	**1,932,188**	**23,676**	**699,974**	**722,200**	**22,225**
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　　債	1,092,434	960,990	△ 131,444	1,091,980	986,180	△ 105,800
	地 方 債	1,900,000	1,643,400	△ 256,600	1,800,000	1,564,380	△ 235,620
	政 保 債	99,740	86,380	△ 13,360	99,725	87,480	△ 12,245
	金 融 債	－	－	－	－	－	－
	社　　債	5,591,975	5,118,410	△ 473,565	5,488,118	4,946,470	△ 541,648
	小　　計	8,684,150	7,809,180	△ 874,970	8,479,824	7,584,510	△ 895,314
合　　計		**10,592,662**	**9,741,368**	**△ 851,292**	**9,179,798**	**8,306,710**	**△ 873,088**

(注)　その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

(2)　当期中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

年　　度	令和5年度			令和4年度		
種類・区分	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国　　債	－	－	－	598,048	567,379	△ 30,669
地 方 債	－	－	－	100,000	80,636	△ 19,364
政 保 債	－	－	－	－	－	－
金 融 債	－	－	－	－	－	－
社　　債	297,201	212,600	△ 84,601	－	－	－
受益証券	－	－	－	－	－	－
合　　計	**297,201**	**212,600**	**△ 84,601**	**698,048**	**648,015**	**△ 50,033**

2．　金銭の信託

該当ありません。

3．　デリバティブ取引

業としての取引は、行っておりません。

4．　金融等デリバティブ取引

業としての取引は、行っておりません。

5．　有価証券関連店頭デリバティブ取引

業としての取引は、行っておりません。

◇金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当取引はありません。

◇上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

該当取引はありません。

為替業務等

◇内国為替取扱実績

（金額単位：千円）

種類・区分		令和5年度 件数	令和5年度 金額	令和4年度 件数	令和4年度 金額
送金・振込	仕向	32,885	73,031,178	29,324	64,360,233
	被仕向	276,004	110,333,242	271,563	91,532,647
代金取立	仕向	0	0	2	1,556
	被仕向	1	1,248	0	0
雑為替	仕向	642	208,652	873	202,083
	被仕向	264	174,505	795	208,589
合計	**仕向**	**33,527**	**73,239,830**	**30,199**	**64,563,872**
	被仕向	**276,269**	**110,508,995**	**272,358**	**91,741,236**

◇外国為替取扱実績

該当取引はありません。

◇外貨建資産残高

当ＪＡには外貨建資産はありません。

平残・利回り等

◇利益総括表

（単位：千円）

区分	令和5年度	令和4年度	増減
資金運用収支	1,592,014	1,582,388	9,626
役務取引等収支	47,306	40,444	6,862
その他信用事業収支	△ 209,179	△ 160,388	△ 48,791
信用事業粗利益	1,430,141	1,462,444	△ 32,303
（信用事業粗利益率）	0.68%	0.71%	△0.03%
事業粗利益	3,810,204	3,929,397	△ 119,193
（事業粗利益率）	1.64%	1.72%	△0.08%
事業純益	518,882	636,371	△ 117,489
コア事業純益	603,483	686,405	△ 82,922
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）	603,483	686,405	△ 82,922

（注）1　資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
2　役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
3　その他信用事業収支＝（その他事業収益＋その他経常収益）－（その他事業直接費用＋その他経常費用）
4　信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
5　事業粗利益率＝事業総利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

◇資金運用収支の内訳

（単位：千円）

区分	令和5年度 平均残高	令和5年度 利息	令和5年度 利回り	令和4年度 平均残高	令和4年度 利息	令和4年度 利回り
資金運用勘定	210,197,803	1,642,503	0.78%	205,910,430	1,635,749	0.79%
うち預金	152,400,469	1,110,337	0.73%	156,216,747	1,160,161	0.74%
うち有価証券	10,193,470	69,062	0.68%	8,339,788	55,421	0.66%
うち貸出金	47,603,864	463,104	0.97%	41,353,895	420,167	1.02%
資金調達勘定	214,615,028	50,490	0.02%	210,209,245	53,364	0.03%
うち貯金・定期積金	214,613,865	50,490	0.02%	210,206,752	53,364	0.03%
うち借入金	1,163	0	0.00%	2,493	0	0.00%
総資金利ざや			0.29%			0.28%

（注）１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
２．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

◇受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

区分	令和5年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	6,754	108,844
うち預金	△ 49,824	79,005
うち有価証券	13,641	13,427
うち貸出金	42,937	16,412
支払利息	△ 2,874	△ 14,713
うち貯金・定期積金	△ 2,874	△ 14,713
うち借入金	0	0
差引き	9,628	123,557

（注）１．増減額は、前年度対比です。
２．受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

◇利 益 率

区　　分	令和5年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.18%	0.21%	△0.03%
資本経常利益率	2.98%	3.36%	△0.38%
総資産当期純利益率	0.13%	0.14%	△0.01%
資本当期純利益率	2.16%	2.18%	△0.02%

（注）　算出方法は以下の通り。

1．総資産経常利益率＝経常利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2．資本経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100

3．総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4．資本当期純利益＝当期剰余金（税引後）÷純資産勘定平均残高×100

◇預かり資産の状況

1．投資信託残高（ファンドラップ含む）

（単位：千円）

	令和5年度	令和4年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	785,896	424,561

2．残高有り投資信託口座数

（単位：口座）

	令和5年度	令和4年度
残高有り投資信託 口座数	639	375

共済事業取扱実績

◇長期共済保有高

（単位：万円）

種類・年度		令和5年度 新契約高	令和5年度 保有契約高	令和4年度 新契約高	令和4年度 保有契約高
生命系	終身共済	228,582	14,470,934	346,881	15,554,578
	定期生命共済	119,910	457,470	79,150	369,400
	養老生命共済	42,060	3,151,062	45,955	3,638,099
	うちこども共済	34,180	1,643,855	36,160	1,767,345
	医療共済	2,400	262,460	10,180	306,015
	がん共済	－	47,900	－	49,800
	定期医療共済	－	79,300	－	91,790
	介護共済	68,351	408,563	40,680	354,668
	年金共済	－	24,180	－	26,180
建物更生共済		1,683,150	34,043,357	2,325,791	34,596,085
合計		**2,178,633**	**54,589,081**	**2,884,797**	**56,753,960**

（注）　1．「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。
　　2．こども共済は、養老生命共済の内書として表示しています。

◇医療系共済の共済金額保有高

（単位：万円）

種類・年度	令和5年度 新契約高	令和5年度 保有高	令和4年度 新契約高	令和4年度 保有高
医療共済	15	4,665	15	5,095
がん共済	46	1,397	48	1,387
定期医療共済	－	164	－	182
合計	**61**	**6,227**	**63**	**6,666**

（注）　金額は、入院共済金額を記載しています。

◇介護共済・認知症共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

（単位：万円）

種類・年度	令和5年度 新契約高	令和5年度 保有高	令和4年度 新契約高	令和4年度 保有高
介護共済	85,758	521,307	50,323	455,956
認知症共済	20,880	52,030	33,950	33,850
生活障害共済（一時金型）	99,500	473,850	132,150	405,030
生活障害共済（定期年金型）	5,586	29,614	7,190	26,836
特定重度疾病共済	16,180	152,530	26,840	147,580

（注）　金額は、年度末の介護共済金額、認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を記載しています。

◇年金共済の共済保有高

（単位：万円）

種類・年度	令和5年度 新契約高	令和5年度 保有高	令和4年度 新契約高	令和4年度 保有高
年金開始前	13,130	540,908	15,944	563,261
年金開始後	－	170,797	－	173,812
合計	**13,130**	**711,706**	**15,944**	**737,073**

（注）　金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）を記載しています。

◇短期共済新契約高

（単位：万円）

種類・年度	令和5年度 金額	令和5年度 掛金	令和4年度 金額	令和4年度 掛金
火災共済	4,302,757	3,523	4,310,649	3,728
自動車共済		61,087		60,477
傷害共済	3,007,530	3,495	2,716,280	3,706
団体定期生命共済	450	5	420	4
賠償責任共済		132		95
自賠責共済		7,903		8,636
合計		**76,147**		**76,649**

（注）　1．金額は、保障金額を記載しています。
　　2．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

農業・生活その他事業取扱実

◇購買事業取扱実績

（単位：千円）

種類		令和5年度 取扱高	令和4年度 取扱高
生産資材	肥料	264,057	256,907
	農薬	387,888	362,360
	飼料	35,262	31,212
	農業機械	509,995	500,434
	施設資材	411,656	440,740
	計	**1,608,859**	**1,591,655**
生活物資	食品	168,420	185,355
	生活用品	91,333	77,304
	燃料	2,866,186	2,847,753
	その他	8,763	7,722
	計	**3,134,703**	**3,118,135**
合計		**4,743,563**	**4,709,790**

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

◇販売事業取扱実績

①受託販売品

（単位：千円）

種類	令和5年度 取扱高	令和4年度 取扱高
果実	3,271,424	3,130,302
菌茸	443,810	511,089
野菜	292,229	268,711
花卉	106,393	105,836
畜産	5,595	5,096
米	128,820	120,248
麦	16,014	5,980
豆・雑穀	140,563	140,054
合計	**4,404,848**	**4,287,316**

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

該当ありません。

◇保管事業取扱実績

（単位:千円）

項目	令和5年度	令和4年度
収益	1,056	1,395
費用	636	766
差引	**420**	**629**

◇利用事業取扱実績

（単位:千円）

項目		金額 令和5年度	金額 令和4年度
米麦乾燥	収益	35,264	39,680
	費用	22,411	22,881
	差引	**12,853**	**16,799**
育苗センター	収益	35,336	35,543
	費用	32,532	32,429
	差引	**2,804**	**3,114**
種子センター	収益	15,882	17,230
	費用	6,692	5,273
	差引	**9,190**	**11,957**
種菌センター	収益	61,390	59,370
	費用	45,187	48,836
	差引	**16,203**	**10,534**

◇指導事業収支の状況

（単位：千円）

支出			収入		
科目	令和5年度	令和4年度	科目	令和5年度	令和4年度
営農改善費	29,209	29,209	賦課金	14,370	14,370
組織活動費	18,258	18,258	指導補助金	22,265	22,265
農政活動費	1,930	1,930	実費収入	6,559	6,559
営農指導支出計	49,397	49,397	営農指導収入計	43,195	43,195
生活改善費	3,221	3,221	**指導収入**	**43,195**	**43,195**
教育情報費	11,610	11,610	繰入金	110,513	110,513
その他指導支出計	14,831	14,831			
指導支出	**64,231**	**64,231**			
事業管理費	89,477	89,477			
合計	**153,708**	**153,708**	**合計**	**153,708**	**153,708**

◇その他事業収支の状況

（単位：千円）

支出			収入		
科目	令和5年度	令和4年度	科目	令和5年度	令和4年度
精米	8,366	7,767	精米	32,209	32,039
農産加工	5,998	5,026	農産加工	3,974	2,852
機械利用	29	95	機械利用	221	317
駐車場	1,323	1,080	駐車場	2,105	2,296
会館貸席	19,157	13,524	会館貸席	21,975	14,842
農作業受委託	3,972	3,572	農作業受委託	6,628	8,214
共同防除	3,647	3,374	共同防除	4,876	4,767
直売所	193,388	203,415	直売所	213,419	225,277
斡旋資材	11,905	14,247	斡旋資材	14,437	16,502
有線放送	6,506	5,269	有線放送	2,709	2,839
宅地等供給	717	18,097	宅地等供給	16,069	33,117
受託農業経営	2,794	3,095	受託農業経営	3,043	3,348

経 営 指 標

◇最近５年間の主な経営指標

（単位：千円）

	令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度
経常収益	8,845,486	8,888,185	10,175,680	10,286,017	10,722,696
信用事業収益	1,810,964	1,780,923	1,711,389	1,757,015	1,873,863
共済事業収益	854,512	910,845	994,228	1,031,687	1,044,737
農業関連事業収益	2,821,095	2,712,732	2,877,585	3,562,454	3,137,292
生活その他事業収益	3,304,765	3,424,815	4,536,940	3,878,584	4,601,810
営農指導事業収益	54,149	58,867	55,537	56,275	64,992
経常利益	428,923	476,416	493,904	388,569	578,319
当期剰余金	310,587	309,668	244,964	322,493	412,154
出資金	3,791,369	3,809,306	3,820,229	3,840,319	3,803,041
（出資口数）	（3,791,369口）	（3,809,306口）	（3,820,229口）	（3,840,319口）	（3,803,041口）
純資産額	13,743,779	13,523,893	13,956,377	13,881,417	13,771,026
総資産額	239,089,685	228,726,668	229,359,558	219,549,592	216,425,939
貯金等残高	220,667,354	210,456,978	209,568,058	201,095,328	198,508,807
貸出金残高	50,890,386	44,406,219	38,054,580	35,687,941	37,972,397
有価証券残高	9,741,368	8,306,710	7,294,860	5,388,950	2,854,373
剰余金配当額	133,167	85,883	63,008	62,524	37,408
出資配当の額	37,502	37,731	37,709	37,618	37,408
事業利用分量配当の額	95,665	48,152	25,299	24,906	－
職員数	300人	313人	342人	353人	354人
単体自己資本比率	16.27％	16.42％	15.95％	15.77％	16.69％

（注）１　経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
　　２　当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
　　３　信託業務の取扱は行っていません。
　　４　「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

◇その他の経営指標

（単位：千円）

	令和５年度	令和４年度
信用事業関係		
一職員当たり貯金残高	1,882,024	1,794,942
一店舗当たり貯金残高	11,033,367	10,522,849
一職員当たり貸出金残高	3,156,971	2,754,728
一店舗当たり貸出金残高	10,178,077	8,881,244
共済事業関係		
一職員当たり長期共済保有高	5,056,850	5,251,826
一店舗当たり長期共済保有高	26,472,613	27,493,309
経済事業関係		
一職員当たり購買品供給高	53,310	52,214
一職員当たり販売品販売高	240,570	224,885
一店舗当たり購買品供給高	197,648	185,838

（注）１．　一職員当たりは、期末の各事業の専任担当者数により計算しています。
　　２．　一店舗当たりは、次の店舗数により計算しています。
　　・貯金……２０　　・共済……２０
　　・貸出金……５　　・購買……２４

連結情報

組合及びその子会社等の概況

◇組合及びその子会社等の概要

JAグリーン長野のグループは、当JA・子会社１社で構成されています。

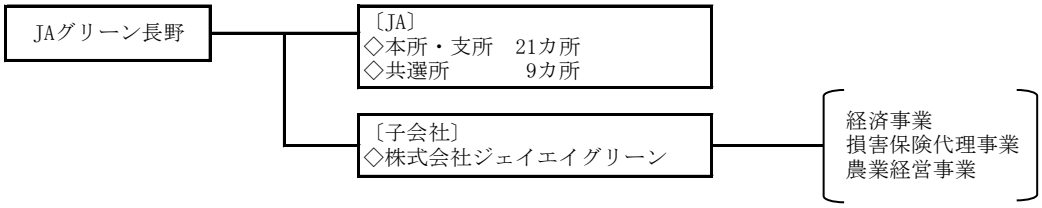

◇子会社の概況

会社名	株式会社　ジェイエイグリーン
所在地	長野県長野市篠ノ井布施高田944-1
設立年月日	平成4年10月1日
資本金	10,000千円
事業の内容	経済事業・損害保険代理事業・農業経営事業
組合の子会社の議決権比率	100%
他の子会社等の議決権比率	0%

◇事業の概況

グリーン長野農業協同組合の令和5年度における主な事業実績は、貯金2,206億円（計画比103.1%）貸出金508億円（計画比110.3%）・長期共済保有高5,365億円（計画比102.9%）・同新契約215億円（計画比124.8%）・販売品取扱高56億円（計画比103.8%）・購買品供給高47億円（計画比99.2%）などです。また、事業の効率化と事業管理費の圧縮、不良債権処理など財務の健全化につとめた結果、連結後の経常利益は4億3,119万円・当期剰余金は3億1,228万円となりました。

株式会社ジェイエイグリーンは、損害保険代理事業・農業経営事業・経済事業により、会社経営の基盤強化に取り組んだ結果、経済事業収益7,278万円（計画比104.7%）、損保取扱手数料30万円（計画比92.4%）、農産物販売収益70万円（計画比32.0%）などとなり、経常利益は226万円・当期純利益については170万円となりました。

主な経営指標

（単位：千円）

	6年2月末	5年2月末	4年2月末	3年2月末	2年2月末
経常収益	8,921,563	8,960,242	10,250,826	10,366,358	10,827,207
（うち信用事業）	1,810,964	1,780,923	1,711,389	1,757,015	1,873,863
（うち共済事業）	854,816	911,164	994,523	1,032,007	1,045,075
（うち農業関連事業）	2,821,871	2,716,117	2,881,396	3,569,068	3,145,113
（うち生活その他事業）	3,379,763	3,493,171	4,607,978	3,951,991	4,698,164
（うち営農指導事業）	54,149	58,867	55,537	56,275	64,992
経常利益	431,192	477,988	494,770	388,710	591,864
当期利益	312,289	310,806	245,745	322,598	421,743
総資産額	239,085,616	228,735,645	229,406,516	219,603,887	216,471,035
純資産額	13,776,804	13,521,361	13,857,616	13,768,860	13,660,247
連結自己資本比率	16.30%	16.40%	15.82%	15.63%	16.53%

連結財務諸表

◇連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	令和5年度 令和6年2月29日現在	令和4年度 令和5年2月28日現在
（資産の部）		
1 信用事業資産	217,515,981	207,139,283
(1)現金	841,069	830,229
(2)預金	155,762,238	153,263,930
(3)有価証券	9,741,368	8,306,710
(4)貸出金	50,890,386	44,406,219
(5)その他の信用事業資産	305,275	354,373
(6)貸倒引当金	△ 24,356	△ 22,178
2 共済事業資産	50,692	48,395
3 経済事業資産	990,881	984,566
4 雑資産	1,052,546	1,098,566
5 固定資産	7,649,041	7,655,518
6 外部出資	11,410,468	11,410,463
7 繰延税金資産	416,004	398,852
8 退職給付に係る資産	－	－
9 繰延資産	－	－
10 再評価に係る繰延税金資産	－	－
11 連結調整勘定	－	－
資産の部合計	**239,085,616**	**228,735,645**

科目	令和5年度 令和6年2月29日現在	令和4年度 令和5年2月28日現在
（負債の部）		
1 信用事業負債	221,808,400	211,747,275
(1)貯金	220,648,070	210,440,148
(2)借入金	865	1,531
(3)その他の信用事業負債	1,159,465	1,305,595
2 共済事業負債	954,404	792,702
3 経済事業負債	459,017	655,405
4 設備借入金	－	－
5 雑負債	691,826	562,764
(1)未払法人税等	108,625	78,606
(2)資産除去債務	78,986	78,605
(3)その他の負債	504,214	405,553
6 諸引当金	1,395,163	1,456,136
(1)賞与引当金	65,899	64,749
(2)退職給付に係る負債	1,294,750	1,364,074
(3)役員退職慰労引当金	34,512	27,312
(4)損害補償損失等引当金	－	－
(5)ポイント引当金	－	－
7 連結調整勘定	－	－
負債の部合計	**225,308,812**	**215,214,284**
（純資産の部）		
1 組合員資本	14,611,652	14,411,868
(1)出資金	3,791,359	3,809,306
(2)利益剰余金	10,847,613	10,621,208
(3)処分未済持分	△ 27,320	△ 18,646
2 評価・換算差額等	△ 834,848	△ 890,506
(1)その他有価証券評価差額金	△ 851,294	△ 873,088
(2)退職給付に係る調整累計額	16,445	△ 17,418
3 少数株主持分	－	－
純資産の部合計	**13,776,804**	**13,521,361**
負債及び純資産の部合計	**239,085,616**	**228,735,645**

◇連結損益計算書

（単位：千円）

科目	令和5年度 令和5年3月1日～ 令和6年2月29日
1 事業総利益	**3,418,590**
(1) 信用事業収益	1,810,964
資金運用収益	1,642,505
(うち預金利息)	897,122
(うち有価証券利息)	69,062
(うち貸出金利息)	463,104
(うちその他受入利息)	213,216
役務取引等収益	70,007
その他事業直接収益	－
その他経常収益	98,451
(2) 信用事業費用	380,822
資金調達費用	50,490
(うち貯金利息)	49,949
(うち給付補てん備金繰入)	540
(うち借入金利息)	－
(うちその他支払利息)	0
役務取引等費用	22,700
その他事業直接費用	84,601
その他経常費用	223,029
(うち貸倒引当金繰入額)	2,178
(うち貸出金償却)	－
信用事業総利益	1,430,142
(3) 共済事業収益	854,816
(4) 共済事業費用	45,189
共済事業総利益	809,627

科目	令和5年度 令和5年3月1日～ 令和6年2月29日
(5) 購買事業収益	4,457,075
(6) 購買事業費用	3,711,448
購買事業総利益	745,626
(7) 販売事業収益	254,405
(8) 販売事業費用	79,022
販売事業総利益	175,383
(9) その他事業収益	1,544,305
(10) その他事業費用	1,286,493
その他事業総利益	257,812
2 事業管理費	**3,288,630**
(1) 人件費	2,304,715
(2) その他事業管理費	983,915
事業利益	**129,961**
3 事業外収益	**475,792**
(うち持分法による投資益)	－
4 事業外費用	**174,561**
(うち持分法による投資損)	－
経常利益	**431,192**
5 特別利益	**12,779**
6 特別損失	**28,607**
(うち減損損失)	14,707
税引前当期利益	**415,364**
7 法人税、住民税及び事業税	**133,175**
8 法人税等調整額	**-30,100**
9 非支配株主利益	**－**
当期剰余金	**312,289**

科目	令和4年度 令和4年3月1日～ 令和5年2月28日
1 事業総利益	**3,474,810**
(1) 信用事業収益	1,780,923
資金運用収益	1,635,752
(うち預金利息)	(909,792)
(うち有価証券利息)	(55,421)
(うち貸出金利息)	(420,167)
(うちその他受入利息)	(250,370)
役務取引等収益	65,037
その他事業直接収益	2,943
その他経常収益	77,190
(2) 信用事業費用	318,479
資金調達費用	53,364
(うち貯金利息)	(52,592)
(うち給付補てん備金繰入)	(770)
(うち借入金利息)	－
(うちその他支払利息)	(1)
役務取引等費用	24,593
その他事業直接費用	52,977
その他経常費用	187,544
(うち貸倒引当金戻入益)	(△17,460)
(うち貸出金償却)	－
信用事業総利益	1,462,444
(3) 共済事業収益	911,164
(4) 共済事業費用	51,507
共済事業総利益	859,657

科目	令和4年度 令和4年3月1日～ 令和5年2月28日
(5) 購買事業収益	4,406,743
(6) 購買事業費用	3,674,631
購買事業総利益	732,112
(7) 販売事業収益	244,916
(8) 販売事業費用	109,124
販売事業総利益	135,791
(9) その他事業収益	1,616,494
(10) その他事業費用	1,331,689
その他事業総利益	284,805
2 事業管理費	**3,290,805**
(1) 人件費	2,325,592
(2) その他事業管理費	965,213
事業利益	**184,005**
3 事業外収益	**462,498**
(うち持分法による投資益)	－
4 事業外費用	**168,515**
(うち持分法による投資損)	－
経常利益	**477,988**
5 特別利益	**10,432**
6 特別損失	**9,205**
(うち減損損失)	－
税引前当期利益	**479,216**
7 法人税、住民税及び事業税	**108,050**
8 法人税等調整額	**60,359**
9 非支配株主利益	**－**
当期剰余金	**310,806**

◇連結剰余金計算書

（単位：千円）

科目	令和5年度	令和4年度
（資本剰余金の部）		
1 資本剰余金期首残高	－	－
2 資本剰余金増加高	－	－
3 資本剰余金減少高	－	－
4 資本剰余金期末残高	－	－

科目	令和5年度	令和4年度
（利益剰余金の部）		
1 利益剰余金期首残高	10,621,208	10,369,266
会計方針変更による累積的影響額	－	4,144
遡及処理後利益剰余金期首残高	10,621,208	10,373,411
2 利益剰余金増加高	312,289	310,806
当期剰余金	312,289	310,806
3 利益剰余金減少高	85,883	63,008
配当金	85,883	63,008
4 利益剰余金期末残高	10,847,613	10,621,208

◇連結注記表

Ⅰ　連結計算書の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

・連結される子会社・子法人等　　１社　株式会社ジェイエイグリーン
・非連結の子会社・子法人等　　該当ありません。

２．持分法の適用に関する事項

・持分法適用の関連法人等　　該当ありません。
・持分法非適用の関連法人等　　該当ありません。

３．連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

(1)　連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。2月末日　　１社
(2)　連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

４．連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

５．連結調整勘定等の償却に関する事項

該当事項はありません。

６．剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

７．連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金・普通預金および通知預金となっています。

現金および預金	156,603,307　千円
定期性預金および譲渡性預金	△ 151,300,230　千円
現金および現金同等物	5,303,077　千円

Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は、有価証券の保有区分ごとに行っています。
・売買目的有価証券　・・・・・・・・・・該当ありません。
・満期保有目的の債券・・・・・・・・・・該当ありません。
・その他の有価証券　・・・・・・・・・・【時価のあるもの】期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
　　【市場価格のない株式】移動平均法による原価法

２．主な棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準および評価方法は、次により行っています。
・購買品（生活店舗品）・・・・・・・・・・・・ 売価還元法による低価法
・購買品（生活店舗品以外）・・・・・・・・・ 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・宅地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産
・建物
a）平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
b）平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものおよびサンホール・マツシロ
旧定額法
c)平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法
・建物以外
a）平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
b）平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法
c)平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物
定額法
(2)　無形固定資産
定額法
なお、ＪＡ利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却□ています。□

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却･引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額または今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は73,325千円です。
(2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
(3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき計上しています。
①　退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
②　数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。
(4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

５．収益および費用の計上基準

当ＪＡの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当ＪＡが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3)保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当ＪＡは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

６．消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式となっています。ただし､固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

７．記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

８．その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 当ＪＡは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部収益を除去した額を記載しております。

(2) 当ＪＡが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

Ⅲ　会計方針の変更に関する注記

１．時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ　会計上の見積りに関する注記

当ＪＡは会計上の見積り項目において、当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。

Ⅳ　貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は503,854千円であり、その内訳は、次のとおりです。

＜5年度＞

種　　類	圧縮記帳額
建　　物	335,855　千円
機械装置	144,750　千円
土　　地	11,500　千円
その他有形固定資産	11,748　千円
合　　計	503,854　千円

＜4年度＞

種　　類	圧縮記帳額
建　　物	335,855　千円
機械装置	132,037　千円
土　　地	11,500　千円
その他有形固定資産	11,748　千円
合　　計	491,142　千円

２．担保に供している資産

為替決済に係る担保として、預金8,100,000千円を差入れています。なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。

３．子会社に対する金銭債権・金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額　5年度　6,480千円　　4年度　4,455千円

子会社に対する金銭債務の総額　5年度 19,284千円　　4年度 16,955千円

４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額　5年度　75,427千円　　4年度　66,981千円

理事、監事に対する金銭債務の総額　5年度　該当ありません。　4年度　該当ありません。

５．債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ(2)（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は39,613千円、危険債権額は106,401千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約にしたがった債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は146,014千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅴ　損益計算書に関する注記

１．子会社との事業取引による取引高の総額

	＜5年度＞	＜4年度＞
(1) 子会社との取引による収益総額	2,775　千円	1,580　千円
うち事業取引高	775　千円	1,580　千円
うち事業取引以外の取引高	2,000　千円	該当ありません。
(2) 子会社との取引による費用総額	4,306　千円	2,983　千円
うち事業取引高	672　千円	2,983　千円
うち事業取引以外の取引高	3,634　千円	該当ありません。

２．減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当ＪＡでは収支を把握している単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、一般資産については、相互補完的な関係にある支所・施設等についてグルーピングを行っています。

また、業務外固定資産（遊休資産・賃貸固定資産）については、個々をグルーピングの最小単位としています。

本所については、組織全体のキャッシュフローの生成に寄与していると考えられるため、ＪＡ全体の共用資産として認識しています。また、農業関連施設についても、営農指導・生産購買・販売を通じて地区内の農業振興と組合員の営農の向上に寄与していることから全体の共用資産として認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場　所	用　途	主要な種類	そ の 他
篠ノ井会	賃貸用固定資産	器具備品	業務外賃貸資産
松代町松代	賃貸用固定資産	建物	業務外賃貸資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

運営方式の変更に伴い、資産グループを共用資産から賃貸資産へ変更しております。このことにより、賃貸損益がマイナスであり、将来キャッシュ・フローが簿価に満たないことから、帳簿価格を減額し減損損失として計上しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

篠ノ井会　　11,588千円（器具備品11,369千円、無形固定資産218千円）

松代町松代　　3,118千円（建物3,118千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定は正味売却価額を採用しております。その時価は、固定資産税評価額等に基づき算定しております。

Ⅵ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所にリスク統括部審査課を設置し、各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当ＪＡで保有している保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.34％（4年度 0.25％）上昇したものと想定した場合には、経済価値が492,395千円（4年度 290,765千円）減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載します。

＜5年度＞　　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	155,762,008	155,688,943	△ 73,064
有価証券			
その他有価証券	9,741,368	9,741,368	－
貸出金	50,890,386		
貸倒引当金（※）	△24,356		
貸倒引当金控除後	50,866,030	51,575,140	709,110
資　産　計	216,369,406	217,005,452	636,046
貯金	220,667,354	220,449,519	△ 217,834
負　債　計	220,667,354	220,449,519	△ 217,834

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

＜4年度＞　　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	153,263,653	153,234,266	△ 29,386
有価証券			
その他有価証券	8,306,710	8,306,710	
貸出金	44,406,219		
貸倒引当金（※）	△22,178		
貸倒引当金控除後	44,384,041	45,139,407	755,366
資　産　計	205,954,404	206,680,384	725,979
貯金	210,456,978	210,380,023	△ 76,954
負　債　計	210,456,978	210,380,023	△ 76,954

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　産】

① 預　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　債】

① 貯　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

＜5年度＞

外部出資（※）	貸借対照表計上額	11,420,368（千円）
合　計		11,420,368（千円）

＜4年度＞

外部出資（※）	貸借対照表計上額	11,420,363（千円）
合　計		11,420,363（千円）

（※）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

＜5年度＞　　（単位：千円）

分　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	155,762,008					
有価証券		100,000	400,000	700,000	1,300,000	8,110,000
その他有価証券のうち満期があるもの		100,000	400,000	700,000	1,300,000	8,110,000
貸出金（※1・2）	3,087,401	2,580,333	2,442,311	2,265,527	2,245,051	38,266,165
合　計	158,849,409	2,680,333	2,842,311	2,965,527	3,545,051	46,376,165

（※1）貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越235,450千円については「1年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等3,595千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

＜4年度＞　　（単位：千円）

分　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	153,263,653					
有価証券	100,000		100,000	300,000	700,000	8,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000		100,000	300,000	700,000	8,000,000
貸出金（※1・2）	3,013,681	2,543,213	2,326,016	2,170,889	1,997,065	32,349,280
合　計	156,377,335	2,543,213	2,426,016	2,470,889	2,697,065	40,349,280

（※1）貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越241,580千円については「1年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等6,071千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

＜5年度＞　　（単位：千円）

分　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯　金（※）	191,334,407	13,961,777	10,771,542	1,953,501	2,176,775	469,349
合　計	191,334,407	13,961,777	10,771,542	1,953,501	2,176,775	469,349

（※）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

＜4年度＞　　（単位：千円）

分　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯　金（※）	177,932,334	15,995,385	11,572,282	2,517,459	2,102,497	337,019
合　計	177,932,334	15,995,385	11,572,282	2,517,459	2,102,497	337,019

（※）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ　有価証券に関する注記

1．有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券において種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

＜5年度＞　（単位：千円）

分類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	109,170	99,984	9,185
	地方債	417,998	409,994	8,003
	社債	1,405,020	1,398,532	6,487
小計		1,932,188	1,908,511	23,676
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	960,990	1,092,434	△ 131,444
	地方債	1,643,400	1,900,000	△ 256,600
	政府保証債	86,380	99,740	△ 13,360
	社債	5,118,410	5,591,975	△ 473,565
小計		7,809,180	8,684,150	△ 874,970
合計		9,741,368	10,592,662	△ 851,294

＜4年度＞　（単位：千円）

分類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	110,320	99,982	10,337
	地方債	209,750	199,992	9,757
	社債	402,130	400,000	2,130
小計		722,200	699,974	22,225
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	986,180	1,091,980	△ 105,800
	地方債	1,564,380	1,800,000	△ 235,620
	政府保証債	87,480	99,725	△ 12,245
	社債	4,946,470	5,488,118	△ 541,648
小計		7,584,510	8,479,824	△ 895,314
合計		8,306,710	9,179,798	△ 873,088

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

年度/項目	売却額	売却損益
令和5年度	212,600	△ 84,601
令和4年度	648,015	△ 50,033

Ⅷ　退職給付に関する注記

1．退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

項目／年度	令和5年度	令和4年度
期首における退職給付債務	2,619,653 千円	2,884,730 千円
勤務費用	118,286 千円	133,602 千円
利息費用	6,811 千円	7,500 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 35,649 千円	△ 117,675 千円
退職給付の支払額	△ 213,841 千円	△ 288,504 千円
転入者退職給付債務	3,112 千円	－ 千円
期末における退職給付債務	2,498,372 千円	2,619,653 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

項目／年度	令和5年度	令和4年度
期首における年金資産	1,255,579 千円	1,351,367 千円
期待運用収益	9,115 千円	9,148 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 628 千円	△ 423 千円
特定退職金共済制度への拠出金	68,035 千円	70,308 千円
退職給付の支払額	△ 131,432 千円	△ 174,821 千円
転入者年金資産	2,953 千円	－ 千円
期末における年金資産	1,203,621 千円	1,255,579 千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

項目／年度	令和5年度	令和4年度
退職給付債務	2,498,372 千円	2,619,653 千円
特定退職金共済制度	△ 1,203,621 千円	△ 1,255,579 千円
未積立退職給付債務	1,294,750 千円	1,364,074 千円
未認識数理計算上の差異	22,734 千円	△ 24,079 千円
貸借対照表計上額純額	1,317,484 千円	1,339,994 千円
退職給付引当金	1,317,484 千円	1,339,994 千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

項目／年度	令和5年度	令和4年度
勤務費用	118,286 千円	133,602 千円
うち特定退職共済制度への拠出金	－ 千円	－ 千円
利息費用	6,811 千円	7,500 千円
期待運用収益	△ 9,115 千円	△ 9,148 千円
数理計算上の差異の費用処理額	11,792 千円	14,199 千円
合計	127,774 千円	146,153 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

令和5年度	
現金および預金	44.3%
共済預け金	55.7%
合計	100.0%

令和4年度	
現金および預金	43.4%
共済預け金	56.6%
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項　　目　／　年　　度	令和4年度	令和4年度
割引率	0.260%	0.260%
長期期待運用収益率	0.726%	0.677%
数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には､厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,152千円・4年度28,087千円を含めて計上しています。

＜5年度＞

なお、同組合より示され令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、217,899千円となっています。

＜4年度＞

なお、同組合より示され令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、250,830千円となっています。

Ⅸ　税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

項　目　／　年　度	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	3,789 千円	5,648 千円
退職給付引当金	364,416 千円	370,642 千円
役員退職慰労引当金	9,546 千円	－ 千円
賞与引当金	21,142 千円	17,909 千円
貸倒損失否認	94,903 千円	94,805 千円
代物弁済等評価損	－ 千円	122,816 千円
固定資産減損	－ 千円	－ 千円
棚卸資産（宅地）	63,766 千円	83,120 千円
減損損失	167,975 千円	131,554 千円
少額減価償却資産	532 千円	131,554 千円
その他有価証券差額金	235,467 千円	131,554 千円
未払事業所税	8,568 千円	131,554 千円
その他	213,661 千円	95,250 千円
繰延税金資産小計	1,183,771 千円	1,316,411 千円
評価性引当額	△ 741,109 千円	△ 507,228 千円
繰延税金資産合計 (A)	442,662 千円	809,183 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	－ 千円	－ 千円
資産除去費用	552 千円	3,354 千円
未収預金利息	19,817 千円	18,974 千円
繰延税金負債合計 (B)	20,369 千円	22,329 千円
繰延税金資産の純額(A)－(B	422,292 千円	786,853 千円

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

項　　目　／　年　　度	令和5年度	令和4年度
法定実効税率	27.66%	27.66%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.62%	1.68%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△3.97%	△4.16%
収用特別控除	－	△0.08%
法人税額の特別控除	△1.71%	△0.29%
住民税均等割等	0.65%	0.56%
評価性引当額の増減	△0.38%	9.59%
その他	△0.04%	0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.81%	35.17%

Ⅹ　その他の注記

1．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当ＪＡの施設等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年～20年、割引率は0%～2.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

令和5年度		令和4年度	
期首残高	78,605千円	期首残高	62,670千円
時の経過等による増加額	381千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	15,560千円
期末残高	78,986千円	時の経過等による増加額	374千円
		期末残高	78,605千円

2．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当ＪＡの施設に関して、不動産賃借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当ＪＡ が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

リスク管理債権の状況

（単位：千円）

区　　分	令和5年度	令和4年度	増　減
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額 A	39,613	76,400	△ 36,787
危険債権額 B	106,401	93,613	12,788
3ヵ月以上延滞債権額 C	－	－	－
貸出条件緩和債権額 D	－	－	－
合計 A+B+C+D ＝ E	146,014	170,013	△ 23,999

連結事業別経営状況

（単位：千円）

	令和5年度	令和4年度
経常収益	8,921,563	8,960,242
（うち信用事業）	1,810,964	1,780,923
（うち共済事業）	854,816	911,164
（うち農業関連事業）	2,821,871	2,716,117
（うち生活その他事業）	3,379,763	3,493,171
（うち営農指導事業）	54,149	58,867
経常利益	431,192	477,988
（うち信用事業）	305,537	394,347
（うち共済事業）	233,954	154,550
（うち農業関連事業）	△ 142,685	△ 117,591
（うち生活その他事業）	143,813	152,765
（うち営農指導事業）	△ 109,426	△ 106,085
総資産額	239,085,616	228,735,645

連結自己資本の充実状況

１．連結の範囲に関する事項

○連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違ありません。

○連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

名　　称	主要な業務内容
株式会社ジェイエイグリーン	損害保険代理事業・農業経営事業・経済事業

○比例連結が適用される関連法人

該当ありません。

○控除項目の対象となる会社

該当ありません。

○従属業務を営む会社で会って、連結グループに属していない会社

該当ありません。

○連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません。

○ＢＩＳ規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

２．連結自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者ニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

令和6年2月末における自己資本比率は、16.30%（令和4年度16.40%）となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額 3,791百万円（令和4年度3,809百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

３．連結自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目	令和5年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,478,485	14,311,097
うち、出資金及び資本準備金の額	3,791,359	3,809,306
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	10,847,613	10,606,321
うち、外部流出予定額（△）	133,167	85,884
うち、上記以外に該当するものの額	△ 27,320	△ 18,646
コア資本に算入される評価・換算差額等	16,445	△ 17,418
うち、退職給付に係るものの額	16,445	△ 17,418
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算出される引当金の合計額	478	418
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	478	418
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	14,495,409	14,294,098
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	17,248	22,128
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17,248	22,128
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	17,248	22,128
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	14,478,161	14,271,970
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	81,581,768	79,761,184
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価と再評価直前の帳簿価額の差額に係わるものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,190,311	7,261,847
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（二）	88,772,079	87,023,031
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	16.30%	16.40%

（注）□

１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	令和5年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	840	－	－	829	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,194	－	－	1,193	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	3,030	－	－	2,834	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	99	－	－	99	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	160,371	32,074	1,282	155,774	31,154	1,246
法人等向け	7,612	3,318	132	6,274	2,902	116
中小企業等向け及び個人向け	8,383	2,558	102	6,769	2,234	89
抵当権付住宅ローン	8,301	2,690	107	8,797	2,885	115
不動産取得等事業向け	955	935	37	774	756	30
三月以上延滞等	0	0	0	20	10	0
取立未済手形	28	5	0	27	5	0
信用保証協会等保証付	26,133	2,589	103	22,415	2,215	88
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	1,797	1,797	71	1,797	1,797	71
（うち出資等のエクスポージャー）	1,797	1,797	71	1,797	1,797	71
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	21,173	35,610	1,424	21,998	35,797	1,431
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	9,622	24,056	962	9,622	24,056	962
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	422	1,055	42	392	980	39
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,129	10,498	419	11,983	10,761	430
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		－	－	－	－	－	－
	（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
	（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
	（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
	（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
	（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に参入されるものの額		－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		239,924	81,581	3,263	229,606	79,761	3,190
ＣＶＡリスク相当額÷8%		－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー		－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）		239,924	81,581	3,263	229,606	79,761	3,190

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基本的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
	a	ｂ＝ａ×4%	a	ｂ＝ａ×4%	
	7,190	287	7,261	290	
所要自己資本額計	リスクアセット等（分母）計	所要自己資本額	リスクアセット等（分母）計	所要自己資本額	
	a	ｂ＝ａ×4%	a	ｂ＝ａ×4%	
	88,772	3,550	87,023	3,480	

（注）１．「リスクアセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
４．「出資等」」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

（１）標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

①リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

②リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

（注）「リスクウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

（２）信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区分		令和5年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	239,949	50,681	10,608	－	7	229,606	44,189	9,193	－	20
	国外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		239,949	50,681	10,608	－	7	229,606	44,189	9,193	－	20
法人	農業	125	113	－	－	1	141	124	－	－	8
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	1,412	－	1,399	－	－	1,012	－	999	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建築・不動産業	902	301	601	－	－	931	330	601	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,302	－	2,302	－	－	1,901	－	1,901	－	－
	運輸・通信業	1,823	29	1,700	－	－	1,821	34	1,700	－	－
	金融・保険業	170,479	4,507	398	－	－	165,682	2,509	100	－	－
	卸売・小売・飲食・ｻｰﾋﾞｽ業	2,834	589	697	－	－	2,503	261	694	－	－
	日本国政府・地方公共団体	4,228	721	3,507	－	－	4,027	831	3,196	－	－
	その他	11,210	－	－	－	－	11,258	0	－	－	－
	個人	44,629	44,417	－	－	6	40,325	40,097	－	－	11
業種別残高計		239,949	50,681	10,608	－	7	229,606	44,189	9,193	－	20
	1年以下	156,158	317	－	－		153,693	224	100	－	
	１年超3年以下	1,341	814	501	－		964	862	100	－	
	3年超5年以下	3,364	1,363	2,001	－		2,303	1,301	1,001	－	
	5年超7年以下	1,883	1,384	499	－		1,973	1,875	98	－	
	7年超10年以下	4,444	2,537	1,907	－		4,429	2,235	2,193	－	
	10年超	49,905	44,205	5,699	－		43,322	37,622	5,699	－	
	期限の定めのないもの	22,851	58	－	－		22,919	66	－	－	
残存期間別残高計		239,949	50,681	10,608	－		229,606	44,189	9,193	－	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。

４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

（3）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	令和5年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	－	0	0	16	0	－	16	0
個別貸倒引当金	28	25	－	28	25	29	28	－	29	28

（4）業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区分		令和5年度						令和4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		28	25	－	28	25		29	28	－	29	28	
国外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地区別計		28	25	－	28	25		29	28	0	29	28	
法人	農業	4	4	－	4	4	－	2	4	－	2	4	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	5	8	－	5	8	－	3	5	－	3	5	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		18	11	－	18	11	73	23	18	－	23	18	74
業種別計		27	23	－	27	23	73	29	28	0	29	28	74

（5）信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250％を適用する残高

（単位：百万円）

区分		令和5年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0％	－	5,065	5,065	－	4,857	4,857
	リスク・ウェイト2％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト4％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト10％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト20％	158,408	4,490	162,898	150,812	6,090	156,902
	リスク・ウェイト35％	－	7,122	7,122	－	7,789	7,789
	リスク・ウェイト50％	4,410	－	4,410	4,808	－	4,808
	リスク・ウェイト75％	－	1,082	1,082	－	1,101	1,101
	リスク・ウェイト100％	617	13,060	13,677	284	13,022	13,306
	リスク・ウェイト150％	0	－	0	6	－	6
	リスク・ウェイト250％	－	10,044	10,044	－	10,014	10,014
	その他	－	25,916	25,916	－	22,181	22,181
リスク・ウェイト1250％		－	－	－	－	－	－
合計		163,436	66,782	230,218	155,912	65,057	220,969

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。
また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

（１）信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

（２）信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	令和5年度			令和4年度		
	適格金融資産担保	保　　証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保　　証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体機関機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	99	－	－	99	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	50	－	－	50	－	－
中小企業等向け及び個人向け	136	6,852	－	100	5,248	－
抵当権付住宅ローン	1	1,034	－	3	855	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	0	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	22	771	－	28	1,468	－
合計	211	8,758	－	183	7,674	－

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては出資金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

５．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済機関取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャー関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

（1）出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続き概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握につとめています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運営方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引に　ついては企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

（2）出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

区　　分	令和5年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	10	10	10	10
合　　計	10	10	10	10

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

（3）出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和5年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

（4）貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

（5）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和5年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

（１）金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスクのことです。当ＪＡでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（1,616百万円）＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

（単位：百万円）

区　　分	5年度	4年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,616	1,464

30th

人と人との絆
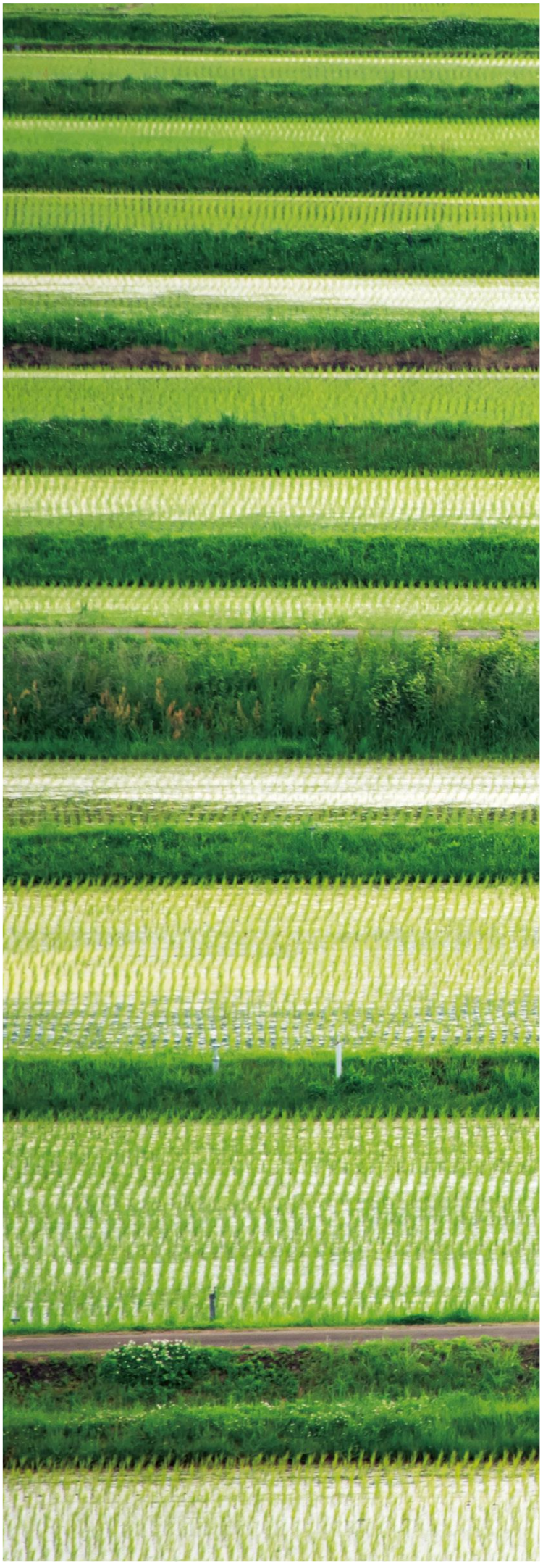
次世代につなぐ協同の輪